

平成30年6月  
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成30年6月13日

○出席議員 14人

|               |               |               |
|---------------|---------------|---------------|
| 1番 藤 本 治 君    | 3番 久 我 恵 子 君  | 4番 鈴 木 克 己 君  |
| 5番 磯 野 典 正 君  | 6番 照 川 由美子 君  | 7番 戸 坂 健 一 君  |
| 8番 佐 藤 啓 史 君  | 9番 黒 川 民 雄 君  | 11番 松 崎 栄 二 君 |
| 12番 丸 昭 君     | 13番 岩 瀬 洋 男 君 | 14番 土 屋 元 君   |
| 15番 岩 瀬 義 信 君 | 16番 寺 尾 重 雄 君 |               |

○欠席議員 1人

10番 末 吉 定 夫 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

|                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| 市 長 猿 田 寿 男 君           | 副 市 長 関 重 夫 君         |
| 教 育 長 岩 瀬 好 央 君         | 総 務 課 長 酒 井 清 彦 君     |
| 企 画 課 長 軽 込 一 浩 君       | 財 政 課 長 齋 藤 恒 夫 君     |
| 税 務 課 長 土 屋 英 二 君       | 市 民 課 長 植 村 仁 君       |
| 介 護 健 康 課 長 大 森 基 彦 君   | 福 祉 課 長 吉 清 佳 明 君     |
| 生 活 環 境 課 長 兼 神 戸 哲 也 君 | 都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君 |
| 清 掃 セ ン タ ー 所 長         |                       |
| 農 林 水 産 課 長 平 松 等 君     | 観 光 商 工 課 長 高 橋 吉 造 君 |
| 会 計 課 長 菰 田 智 君         | 教 育 課 長 岡 安 和 彦 君     |
| 社 会 教 育 課 長 長 田 悟 君     | 水 道 課 長 大 野 弥 君       |

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡 辺 茂 雄 君 議 事 係 長 原 隆 宏 君

---

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 一般質問

---

開 議

平成30年6月13日（水） 午前10時開議

○議長（岩瀬洋男君） おはようございます。ただいま出席議員は14人で、定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

初めに、去る6月6日に議会運営委員会、6月11日の本会議の終了後に産業厚生常任委員会において、委員長の辞任許可に伴い、後任の委員長の互選及び副委員長の互選が行われましたので、当選者の氏名を事務局長に報告させます。渡辺事務局長。

〔事務局長 渡辺茂雄君登壇〕

○事務局長（渡辺茂雄君） それでは、互選によります正副委員長の当選者氏名をご報告いたします。議会運営委員長、鈴木克己議員、同じく副委員長、土屋元議員、産業厚生常任委員長、戸坂健一議員、同じく副委員長、黒川民雄議員。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） それでは議事に入ります。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

## 一 般 質 問

○議長（岩瀬洋男君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔8番 佐藤啓史君登壇〕

○8番（佐藤啓史君） おはようございます。平成30年6月定例議会、一般質問初日トップを務めます、会派、新政みらいの佐藤啓史でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

質問に入ります前に、昨日、米朝首脳会談が行われました。我々日本人としては、このニュース、いろいろありますが、日本人の拉致被害者の全員の救出、そして拉致問題の解決なくして日朝の国交正常化はないというふうに思っておりますので、一日も早い拉致被害者の救出を望むものであります。

それでは、通告に従いまして2点質問させていただきます。1点目は子どもの安全対策について、2点目は道路景観について、質問をいたします。

まず、1点目の子どもの安全対策についてお聞きします。この質問をするのは、ちょうど1年前の昨年の6月議会に続いて2回目となりますことを申し添えます。

子どもの安全対策の1点目は、防犯対策についてであります。昨年3月の松戸市女兒殺害事件、先月の新潟での女兒殺害事件、子どもが犠牲となる事件が発生しております。両事件ともに学校の登下校時に被害に遭うという共通点があります。小学校6年生と2年生の子どもを持つ親として、親御さんのお気持ち思うと、言葉が見つかりません。地域の宝である子どもが犠牲となる悲しい事件が起きないようにすること、このような卑劣で悲惨な事件を未然に防止していくことは私たち大人の最大の責務であり、本市においても子どもたちの登下校時における

防犯対策について、学校、保護者、地域住民、そして行政がしっかりと連携して取り組んでいくことが重要と考えます。

そこで1点目に、登下校時の防犯対策について、これまでの市の取り組みをお聞きいたします。

2点目には、児童・生徒を犯罪から守るためには、PTAや警察などの関係団体及び地域住民との連携が必要と考えます。これまでの取り組みと今後の対策についてお聞きいたします。

3点目には、防犯カメラの本年度設置予定数と設置予定箇所をお聞きいたします。

4点目には、携帯式の防犯ブザーの児童の保有状況をお聞きします。各学校ごとの状況もお示し願いたいと思います。

5点目には、防犯ブザーの取得に対して、市として助成の考えはあるのか、お聞きいたします。

次に、子どもの安全対策の2点目としまして、地震・津波対策についてお聞きいたします。先日、NHKのニュースで、30年以内に高い確率で発生すると言われる南海トラフによる被害シミュレーションでは、経済的な損失が20年間続き、総額は現在の国家予算の14倍に当たる1,410兆円に達する見込みで、一たび地震が発生すれば、日本が世界の最貧国になる可能性もあると、土木学会が発表したと報道されました。このこと自体、驚くばかりです。同時に、首都直下型地震、房総沖が震源地と想定される房総沖地震は、いつ何時起きても不思議ではありません。また、勝浦市の地政学的、地形的にも、大地震が発生した場合には海岸線の多くが津波被害を被ることを想定しなければなりません。来るべき災害に備え、市民はもちろん、地域の宝である子どもたちを地震・津波から守らなくてははいけません。

そこで、地震・津波対策の1点目としまして、学校在学時に地震発生津波警報が発令されたときの学校の対応及び避難訓練の状況と、今後の課題についてお聞きいたします。

2点目には、子どもの学校外における防犯対策と、保護者を対象とした防災対策が重要と考えます。市の見解をお聞きいたします。

次に、大きな2点目である道路景観についてお聞きいたします。3月のお彼岸が過ぎ、桜が開花し、カエルの合唱と田植えのシーズンが始まる4月となることから、草が伸び始めてまいります。家屋敷の庭に生える草、畑、あぜ道に生える草は、基本的に所有者の責任で刈り取るようになります。問題となるのは道路に生えてくる草であります。今回はこの道路に生える草の除草対策について、要望も込めて質問をいたします。

道路景観、観光振興、交通安全対策、ごみの不法投棄防止等の観点からも、市内幹線道路である国道128号と297号の除草が必要と考えますが、除草の現況と県への要望についてお聞かせください。

以上で登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの佐藤議員の一般質問にお答え申し上げます。

私からは道路の景観についてお答え申し上げます。国道の除草の現況についてであります。国道の128号と297号の草刈り業務につきましては、県の夷隅土木事務所で、年に1回、7月下旬に実施しておりますけれども、ご質問にありますように、道路脇の草が伸びることにより、

観光地である本市のマイナスイメージとなるばかりでなく、交通事故の原因にもなりかねません。このため、毎年、県に対する道路関係の要望事項の一つとして、国県道の維持管理について、沿線の除草作業の充実を図ることとして、毎年要望しております。これは予算の問題でありますので、県が管理しておりますので、今後も県に対しまして予算の増額要望も引き続き要望していきたいと思っております。

私のほうからは佐藤議員の答弁は以上でございますけれども、残りにつきましては教育長から答弁がございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） ただいまの佐藤議員の一般質問にお答えしたいと思います。何分にも初めてでありますので、ぜひよろしくお願いいたします。

まず、子どもの安全対策についてであります。教育委員会としましては、児童・生徒の安全・安心事業については、教育大綱の基本方針の6、「子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境の整備」に位置づけております。

その中で、学校安全についてですが、「生活安全・交通安全・災害安全の3つの領域を通じて、危険に際して、自らの安全を守り抜くための主体的に行動する態度・実践力を育成し、自助・共助・公助の視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるための教育内容の充実を努めていきます」、また、「地域・家庭・警察等の関係機関との連携を推進して、学校安全の充実を図ります」としております。

それでは、まず1点目の登下校時の防犯対策についてのこれまでの市の取り組みについてお答えいたします。まず、本年5月より、防災行政無線による地域見守り放送を実施しているところです。この放送は、市内の小学生をお願いをしまして放送を担当していただきました。また、新潟県での小学生殺害事件、また、市内で頻発する不審者情報を受けまして、緊急に市内の小学校において、勝浦警察署の協力を仰ぎ、不審者対応教室を実施いたしました。

2点目の児童・生徒を犯罪から守るために、PTAや警察、関係団体、地域住民との連携についてであります。これまで、PTA、勝浦警察署、勝浦警察署管内学校警察連絡委員会、あるいは各地区防犯ボランティア等と連携をいたしまして、登下校時の見守り活動やパトロール、学区の通学路点検、交通安全教室や薬物乱用防止教室、SNS等の適正使用に関する各種教室など、防犯活動を推進してまいりました。今年度は、さらに市PTA連絡協議会、勝浦警察署管内学校警察連絡委員会、勝浦警察署と連携をいたしまして、こども110番の家、また、こども110番パトロール事業を実施する計画です。

こども110番の家は、子どもが誘拐や暴力、痴漢など何らかの被害に遭った、または、遭いそうになったと助けを求めてきたとき、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡をするなどして、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動であります。

また、こども110番パトロールですが、子どもを被害から守る目的で、小中学校のPTA及び教職員を中心に組織いたしまして、パトロール活動を行います。

続いて、3点目の防犯カメラの今年度設置予定数と設置予定箇所についてであります。今回上程している補正予算にも計上してあるところですが、今年度は、国道128号線元興津中学校

入口付近、主要地方道天津小湊夷隅線上野小学校入口付近に、それぞれ1基を設置する計画であります。

4点目の児童の携帯式防犯ブザーの所持状況についてであります。5月17日時点の調査で申し上げますと、上野小学校21.5%、興津小学校100%、勝浦小学校33.2%、郁文小学校22.2%、豊浜小学校68.9%、総野小学校73.4%となっております。

5点目の防犯ブザーの取得に関しての市の助成についてであります。現在のところ、市の助成というような計画については、ありません。

続いて、地震・津波対策について申し上げます。

1点目の在校時における地震発生・津波警報が発令されたときの学校の対応及び避難訓練の状況と今後の課題であります。在校時に地震発生または津波警報が発令されたときには、各学校に整備されております地震・大津波警報時の避難マニュアルによって、避難行動が開始されます。地震及び大津波警報にかかわる避難訓練については、各学校において、年に1回以上実施されています。

今後の課題であります。児童・生徒の防災に関する危機意識の醸成が特に重要だと考えております。そこで、今月22日になりますけれども、東日本大震災で大津波により被災された語り部の皆さんを宮城県石巻市、東松島市、女川町からお招きいたしまして、講演会を開催いたします。児童・生徒が率先避難者となれますように学校と連携し、事業を推進してまいりたいと考えております。

2点目の学校外における防災対策と保護者を対象とした防災対策についてであります。語り部講演会の2日目、23日になりますけれども、PTA、関係団体を対象といたしまして、講演会を実施いたします。保護者、市民の防災意識を高めていきたいと考えております。

また、児童・生徒の避難後の生命確保期における飲料水、食料を整備するために、市PTA連絡協議会、各学校のPTAと連携いたしまして、保護者負担による非常用飲料水、非常食の整備を現在進めているところであります。教育委員会といたしましては、自助・共助・公助の連携のもとで、児童・生徒の安全・安心を守っていききたいと考えております。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する私からの答弁を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 市長、それから岩瀬教育長、ご答弁をいただきました。それを踏まえまして再質問に入ります。教育長からは、初めてということで、デビュー戦の相手はどうしても私が務めようと思っていましたので、教育長は剣道をやられていました。私も剣道をやっていきますので、1対1の剣道をこれからやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、先に道路景観についてお聞きします。市長からもご答弁をいただきまして、これは資金的には県が行う事業であります。とはいえ、あの今の状況を見ますと、市長もおっしゃっていましたが、おもてなし、観光の面でも、何だ、この道はというふうにも思いますし、特に歩道は、スカンポですか、背丈まで伸びてきまして、通学路など、子どもさんたちにとっても非常に危険だと思いますし、また、道路景観という面からも、年1回の除草ということではなく、2回、3回必要かなと思ひまして、県がやる事業に対して、今回あえて質問をさせていただいたわけでありまして。

特に国道297号ですけれども、通っている方でお気づきになった方、いるか、いないか、わかりませんが、元新戸小学校跡地、今、給食センター、そして福祉避難所、備蓄センターがあります。そこは草が生えていないんです。すごくきれいになっていまして、実は、その向かい側に床屋さんがあるんですけれども、床屋さんのおじいさんと今の旦那さんが、新戸小があったときから、あそこは桜の木が植えてあって、葉っぱが落ちて、草が生えてくると、床屋さんがいつもきれいにしてくれていた。それは今もやっていただいている状態で、草が全く生えていない、きれいな状況になっています。そうではないところに関しては、本当に悲しいかな、草が生い茂ってしまっているところも非常に見受けられます。もちろん、ほかにきれいになっているところもあるんですけれども。根本的に何が問題かというところ、アスファルトとアスファルトの継ぎ目の部分から草が生えてくる。あるいは、これは都市建設課長に言葉を教えてもらったんですが、歩車道境界といって、歩道との間に縁石みたいなものがあるんですけれども、そこに土砂とか、草が生えてきたりすると、そこに葉っぱが落ちて、そこに葉っぱがたまって、土砂が堆積して、そこからまた草が生えてくるというようなことになっています。したがって、除草作業も大事ですが、この際、思い切って堆積した土砂を、これは1年に全部やれというわけにはいかないと思いますので、計画的に、3年なり、5年なり、10年なりかけて、堆積した土砂を一から全部取り除いていくことが根本的な除草作業の第一ではないかと思いますので、改めてそれも県のほうに強く要望していただきたいと思います。

今回は国道だけの質問ですけれども、県道も相当伸びているところもありまして、市道に関しては、いわゆる昔の道普請の名残で各地区で除草していただいて、地区によっては、除草した草をまとめて置いておいていただくと、市のほうで持っていったくようなところも見受けられます。実際に私も、もう今管理している人がいなくなったところを草刈りさせていただくんですが、大体年に3回はやらないと、ごみも捨てられますし、危ないということでやらせていただいていますので、市道に関しては今回質問の中に入れておりませんが、各地域ごとにやっていただいているところがあります。ただ、年齢的にも高齢者の方が増えてきている中で、限界集落が出てくる中で、これから道路の除草というものは根本的にもう一度見直していく必要があるかなと思いますので、今回あえて質問させていただきました。

今、年に1回の7月下旬の除草、予算がないからと市長はおっしゃられましたが、市長の強いリーダーシップのもと、県に強く働きかけていただきたいと思います。都市建設課長、答弁は結構です。

それでは、防犯対策、子どもの安全対策について質問します。

今回質問する前から岡安教育課長といろいろお話をさせていただいている中で、先ほど教育長が答弁の中で言われた、子どもの生活安全、交通安全、災害安全、この3つの柱が大事だということを、岡安課長から私は初めて聞きました。生活安全というものは、私から言わせると、やはり防犯、犯罪から子どもを守ることだと。交通安全というのは文字どおり交通事故から子どもを守ること、そして災害安全は地震、津波災害から子どもを守ることということで、この3つの柱が大事だということを聞かされました。

それで、私ごとでありますけれども、今年度、勝浦市の市P連の会長と、同時に勝浦小の愛育会の会長も務めることになったわけではありますが、市P連の会長は、学校が当番制で回っている中で、たまたま今年は勝浦小だということで、私がそういった重責を担うことになったわ

けでありますけれども、先ほどの答弁の中でも市P連という言葉が何度か出てきました。私は議員であると同時にPTAの会長でもあります、同時に子どもの親でもあります。いろいろな親御さんから子どもの安全対策について要望があったり、お話があったり、各市内の小中学校のPTA会長さんとお話をする機会もあって、勝浦市の子どもを守ることが第一ですよという話も実際にさせていただいております。そうした中で昨年の松戸市のリンちゃんの殺害事件、そして先月の新潟の事件、線路に置き去りにするという、あんなことは、申しわけないけれども、言葉を慎まなければいけないかもしれませんが、人としてこんなことはあり得ないことだと思います。そうしたことを絶対に勝浦市で起こさないことが必要だという強い意味も込めて今回の質問をさせていただきました。

ここにきて、今日もそうですが、子どもの安全対策について新聞記事が、ここ数週間の中でいろいろ出ています。先ほど教育長のお話があった、寸劇で防犯を学ぶ。これは「いかのおすし」ということであります。あえて私はここで話しさせていただきますけれども、「いかのおすし」というもとに創作した寸劇、これは教育課長も出演されて、教育委員会の教育課の職員が出演して、市内の各学校で寸劇をされたということでもあります。「いかのおすし」は、不審者に会った際、1、ついていかない、2、車に乗らない、3、大声を出す、4、すぐ逃げる、5、保護者に知らせる、その頭文字を取った標語「いかのおすし」ということで、市教育委員会の職員が不審者と少年に扮し、実際に起こり得る状況を再現して注意を促したということで、これは、うちの子どもも、今日は「いかのおすし」を見てきたということをしていました。これは市内の学校全部終えていると思いますが、こういうこともやっていただいております。

また、今日の新聞では、四街道、侵入者を撃退ということで、四街道の吉岡小が、非常時を想定し訓練をしたということで、千葉日報の写真を見ると、さすまたで不審者を取り押さえているような記事も出ております。それから、これは6月5日の読売新聞ですけれども、登下校時に地域の目ということで、やはり新潟の事件、それから昨年の松戸の事件を踏まえまして、登下校時の子どもを守る取り組みが県内外の各地で広がっているということで、あえてお話しさせていただきます。東京都北区に関しては、危険性の高い場所を重点的にパトロールするマニュアルを自治会などに配布した。それから、富山県魚津市教育委員会は、タクシー会社などに、業務中、子どもの見守りに協力してもらい取り組みを開始した。中部電力は、いわゆる子どもに専用小型端末を携帯してもらえれば、GPSで特定し、保護者のスマートフォンに位置情報を教える。全国でそういういろいろな対策をしております。

それで、この記事の中に、不審者被害の約45%が帰宅中に起きている。要は登下校時の下校時に約半数が被害に遭っているということです。今は日が伸びているんですが、10月の終わりがごろから日が短くなってくると、4時半、5時にはもう暗くなりますので、そういうことも踏まえて学校も教育委員会も対策をされていくと思いますが、あえて、こういう情報が出ておりますので、今ご紹介させていただきました。

それでは、その中で、先に防犯カメラの点でお聞きします。6月の補正予算の中でも、2カ所、既に計上されております。県から、1台20万円ですか、40万円の計上だったかと思いますが、1カ所は元興津中の入口、もう一つは上野小の入口というご答弁がありました。防犯カメラの設置については昨年の子どもの安全対策の中で質問をさせていただいたわけでありませ

れども、本年度2台設置することによりまして、いわゆる市が設置したものと、そうでないものもありますけれども、市内に設置された防犯カメラの総数を、改めて確認の意味も込めてお聞きしたいと思います。

〔6番 照川由美子君退席〕

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答え申し上げます。30年5月末現在で27カ所、そして今年度この2カ所を設置することによりまして、合計29カ所になります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

〔6番 照川由美子君入席〕

○8番（佐藤啓史君） 今年の2台を含めて29カ所ということになります。昨年、私の記憶ですと、勝中の表坂、裏坂とか、西原のバス停とかいうことで、防犯カメラの設置箇所は、通学路であったり、学校最優先で設置していただいていると思うんですけれども、市が、まず子どもを守るということを優先に設置していただいているというふうに私は個人的に思っているところがあります。神戸課長、デビュー戦、よろしくお願いいたします。神戸課長からご答弁をいただいたわけがありますけれども、カメラが設置してあります。実は、先週もありました。先々週も2回ありましたし、その前もあったんですが、今、保護者宛てにメールが送られます。eライブラリー。前はフェアキャストで送られましたが、今はeライブラリーというもので保護者に学校からいろいろなメールが送られるんですけれども、いわゆる不審者情報メールが、ここに来て、たびたび送られております。私が把握している中では、議場に携帯を持ち込めないので紹介できないんですけれども、勝浦小の下の歩道トンネル、そこでやはり不審者、こういった不審者かという、恐らく携帯の写メだと思いますが、携帯で子どもの写真をカシャカシャと撮るといような不審者が相次いでいる。恐らく1人の方だと思うんですが、そういったものがあります。この勝浦小の歩道トンネルには3カ所入口がありまして、それは既にカメラを設置していただいております。であれば、私は親御さんに、そのカメラに写っているんじゃないですかというようなことを言われたわけでありまして。あえてお聞きしますが、防犯カメラ設置してあります。実際に防犯カメラの映像を、恐らく警察が捜査上使うのだと思いますが、それはこういった手順で、警察が恐らく市のほうの許可をいただいて、あるいはコンビニなんかだと、コンビニに設置している場合は、警察のほうからコンビニに捜査協力という形があるのだと思いますが、そういう手順で進められるのか。それとあわせて、防犯カメラのデータ照会といいますか、これまでどれだけ活用依頼があったのか、あわせてお聞かせいただければと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答え申し上げます。勝浦市が設置します防犯カメラにつきまして、勝浦市が設置する防犯カメラ等の設置及び運用に関する基準などに基づき、あらかじめ利用する者は、利用等の日時、目的、画像の撮影期間、撮影場所・範囲を市長に届け出て、書面による申請のものに限り、警察署のほうに提供しております。

そして、提供した件数であります。平成29年度におきましては17件の事案について提供しております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 今17件ということでありましたけれども、例えば、今27台ありますけれども、27台のうちのどこどこ、例えば1カ所で10件ぐらいあるのかもしれないし、市内万遍なく使われているのかどうかというのを、わかればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答え申し上げます。そのそれぞれの案件について、どこのというところで行きますと、申請書の内容を確認することになるんですが、例えば件数で申し上げますと、1事案について、もちろん防犯カメラ1件の場合もあります。また、勝浦小学校の歩道トンネルの中でということであれば、当然、出入口3カ所分、また、連続性を考えれば、それよりも範囲を広げた件数の申請があります。最大では、過去には1事案について14件、場所は、市道がまた別になって手持ちがありませんけれども、1事案について14件提供したということがあります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 今、神戸課長のご答弁を聞いて、皆さん、どう思ったかという話になると思うんです。我々が知らないだけで、勝浦はそういう不審者なり、捜査、事件性がある事案が実はこれだけあるんだということを私は認識したわけでありますので、もっと万全にしなければいけないかなと思いました。わかりました。ありがとうございます。防犯カメラは当然抑止力になりますので、市長が会長を務める防犯組合で維持管理していくことだと思います。昨年、防犯カメラ1台につきランニングコストは幾らぐらいかかるんだという質問もさせていただきましたけれども、これは年々少しずつ、まずは市のほうでは子どもの安全対策を第一に設置していただいていると思いますので、万全を期していただきたいと思います。

続きまして、防犯ブザーを先に聞きます。防犯ブザーにつきましては、興津小は100%ということであります。それ以外については、各学校、数値がばらつきがあるようではありますが、興津小については、私が聞いているところでは、PTAの予算でそろえたというふうに伺っております。今、防犯ブザーも多種多様になってきているようであります。先ほど中部電力はGPSを備えたというふうに書いてありますけれども、私が聞いたところでは、防犯ブザーを持っていて、私が多分子どもだったらそうするんだろうと思いますが、遊びの延長でピーッと鳴らしてしまう。毎日ピーピー鳴らしていると狼少年になってしまうので、そういうことのないようにしなければいけないし、防犯ブザーを持っている以上は、万が一、そういう事案に遭遇したときには、しっかりと防犯ブザーを引ける。ランドセルにぶら下げてあって、いざというときに使えないようではいけないと思いますので、うちの子どもは笛を持たせているんですけれども、ランドセルにぶら下げているだけではだめなんだということを、しっかりとしなければいけないと思います。

市では助成の考えはないということではありますが、興津小でPTAの予算でそろえたという事例がありますので、今後各学校の中でも、そういう事例を踏まえて、子どもの防犯ブザーの保有率、あるいは防犯の笛を100%持たせるような形で私も話をしていきたいと思います。

続きまして、子どもの防犯対策の市と各団体との連携についてお聞きします。こども110番の家のご答弁がございました。これは教育大綱の中にある生活安全の中でこども110番の家をやっていくということだと思います。実際に、この間、市P連の会議の中でも課長からお話があったんですが、課長、防犯110番の家、これを各学校ごとにお願ひしていくような形になるかと思

いますが、あえて課長、こども110番の家について、協力してもらう家を各学校のほうでお任せする形になろうかと思えます。ただ、お任せして終わりではだめであって、子どもが、こども110番の家がどこにあるのか、あわせて保護者が、自分の学校の管内にこども110番の家が何軒あって、どこにあるのかというのを、しっかりと周知させる、もちろん学校の先生もあわせてですが、こども110番の家をお願いして終わりではだめだというのがありますので、まずその辺について、各学校、それから各学校のPTAについてしっかりと協力依頼をしなければいけないと思えますが、意気込みを込めてご答弁をいただきたいと思えます。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えさせていただきます。登下校の子ども安全・安心事業の中のこども110番の家でございますが、6月5日に勝浦警察署管内学校警察連絡委員会での総会、そして、勝浦市PTA連絡協議会役員会での提案をいたしました。PTAの連絡協議会役員会のほうでもご快諾いただきました。具体的な取り組みでございますが、実際にはPTAを中心に各学区で、この110番の家の依頼をいただきます。その依頼をお受けいただいたお宅またはお店等につきましては、お名前、連絡先等を学校が確認し、教育委員会では、それらを全て取りまとめまして、同じデータを学校、教育委員会と警察のほうで共有をしたいと考えております。

また、児童・生徒、保護者への周知等でございますが、昨日、学校安全担当者会議におきましても、この周知、それから運営について協議をしたところでございます。学校にあります学校安全マップへの110番の家の落とし込み、それから、PTAの広報、また学校のホームページ等を通して、この110番の家の周知については図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） ぜひ、これはできる限り、毎年、しっかりと更新というような形でお願いしたいと思えます。

今度は、こども110番パトロールについてであります。実はこれは、数年前といえますか、もっと前ですかね、多分市Pのほうだったと思えますが、こどもパトロールというような、ラミネートというんですか、下敷きみたいな形を入れて、ボンネットにところに置いて、役員の方たちがみんなそれを車に取りつけて走った時代がありました。実は、夏になりますと、ボンネットは相当な熱で、それがふやけちゃうんです。使い物にならなくなってしまいます。この間も会議の中で話があったんですが、マグネットにしたらどうか、マグネットでつくってもらえないか、PTA予算でつくるべきなのか、それとも市のほうでお願いできないかという声がありました。

私、調べてみますと、安いものは500円程度のものから、1,000円とか、2,000円となっていくんですが、市内のPTAの役員さん、100人皆さんにそろえていただくことができれば、例えば、1つ1,000円で100人とする10万円という予算が必要ですが、あくまでもこれは子どもを全市的に見守るために、こういうこどもパトロールのマグネットをつくっていただきたいという声がありますので、これが100万円、200万円するというものであれば私も二の足を踏んでしまうんですが、子どもを守るために、9月の補正予算の中でこういうマグネットをつくる予算を計上していただけるように、これは要望も込めて質問をするわけですが、これについては、今日は市長が余り出番がないので最後に市長に聞きますが、教育長から、このマグネット何とかできないものか、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） 財政等の問題もあると思いますが、前向きに検討しながら考えていきたいと思っています。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） これは、先ほど教育課長からお話がありましたが、PTAだけではなくて、学警連、警察、地域の方たちの連携が必要になっていきますので、PTAというものが主体的にやっている中の、あくまでも市のほうでバックアップをしていただきたいということでありますので、ぜひともよろしく願いいたしたいと思っています。

それでは、最後、津波・地震の対策についてお聞きします。今、年1回以上の避難訓練をされているということでありました。私は学校の災害避難訓練の話は何回も質問をさせていただいております。私が心配するのは、勝浦市の海岸の豊浜小、勝浦小、郁文小、それから興津小、海側の学校については、まず津波被害を想定しなければいけない。そうすると、地域住民の方たちが必ず学校に避難してきます。避難所となる学校の中で、避難してきた方たちと子どもたちが、一緒に共存しなければいけない。そういうときに校長先生以下、それはしっかりサポートしてくれると思いますが、子どもたちの心のケアというものも大事になってきます。この前もお話ししましたが、校舎と体育館には必ず障害者用のトイレを設置する必要がありますし、今回教育長の答弁でもありましたが、非常食、飲料水の常備、これは保護者の負担で全市内の小中学校で配備されることになります。配備は7月以降だったですか、後で課長にお聞きしますが、必ず来ますから。この間出ましたね、房総沖で少し滑っている、何ミリかずれている、その後は必ず地震が起きているという報道が、一昨日、ありました。絶対に地震、津波は来ますから、そのときに、子どもたちの分だけは非常食と飲料水が学校に備えてある、親は安心できると思います。もちろん保護者の負担でこれをそろえるわけでありますから、来年度以降はどうなるかわかりませんが、これは私が聞いている限りでは賞味期限5年の子ども分の非常食を各学校に配備していくということでありますので、これは早くそろえていただきたいと思うわけでありますが、非常食は、いつごろ常備できるようになるのか、お聞きします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えをさせていただきます。昨日の安全担当者会議におきまして数のほうがおおむね確定をいたしました。児童・生徒、教職員分で960、教材として購入をさせていただくもの90、合わせて1,050程度を今週中に発注をいたしまして、納品につきましては、約2週間で納品になるというふうに業者から聞いております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 非常食は今、ワカメ御飯であったり、炊き込み御飯であったり、いろいろなメニューがあって、子どもたちが自分で選んでいただいたんですね。4種類ですか、メニューがあって、そろえていただきました。うちの娘はワカメ御飯がいいと言っていましたけれども、今、豊富になってきています。

時間がないので、最後、子どもの学校会における防犯・防災対策ということで、私が心配するのは、学校にいる間は校長先生以下先生が責任を持って子どもの命を守ってもらえる。大事なのは登下校のときと、子どもが高学年になってきて家で一人で留守番をしているときの、6年生になれば、冬場、例えば家で、今は石油ストーブを使うことは少なくなっています。

けれども、まず火の元の確認をしなきゃいけないんだよ、ガスの元栓を閉めなきゃいけないんだよというのを、低学年は無理にしても、小学校高学年になればそういうことを親がしっかりと子どもに教えなければいけないし、学校も、学校の防災教育という名のもとに、家庭で留守番をしているときはこうしなきゃいけないんだよ、地震が起きたら外に逃げるんだよとか、どうするんだよという、防災教育というものを子どもに、学校外はどうしたらいいのか、登下校時、6年生が1年生から5年生までの子どもの班長として登下校している中で地震が起きたとき、どこに避難すればいいのか、学校に避難するのか、そうではなくて、そこから一番高い高台に避難させるんだということを教えなければいけないと思いますし、中学生は今、バス通学、電車通学、自転車通学もいます、興津から来る電車通学の子たちは登下校時どうするのか、中学生になれば自分で判断できると思いますが、学校外における防犯・防災対策というものを万全を期していただきたいということと、あわせて保護者、私は話している中で、保護者が、実際に勝浦で東北のような経験をしていないこともあると思いますが、余り熱を感じない部分がありました。そういう中で今回、22日、23日の語り部があります。ぜひPTAは、全員は無理にしても、この語り部に出ていただいて、我が子を守るという保護者の意識を変えるようにしなければいけないと思いますので、そういうことも含めて、22日、23日の語り部講演会がしっかりと成功するようにお祈り申し上げまして、最後、子どもを守るという意味で、市長からご答弁、教育長、あわせて意気込みを、お2人からご答弁をいただいて終わりにしたいと思います

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、貴重なご意見をいろいろ聞かせていただきました。私のほうからは、地震・津波に対して、子どもたちの安全ということでお話ししたいと思います。中には、地震なんか来ないよ、津波なんか来ないよと言う人いますけれども、必ず来ます。これはもう本当に切迫しております。この間のスリップ、東方沖のそういう滑りのあれもありましたけれども、必ず、近々やってまいります。

今、勝浦で地震・津波が来る可能性は3つあります。1つは南海トラフの地震で、こちらのほうにも来る。津波は大体6メートルから7メートル。もう一つは、これは海溝沿いの地震ですけれども、嫌らしいのは、房総半島の東方沖の日本海溝沿い地震というのがあります。これは何かといいますと、この間の東北地方太平洋沖地震、いわゆる東日本大震災のときに、日本海溝沿いがずうっと茨城まで割れています。ところが千葉県だけは割れていない。これがまだ割れ残っているというようなことで、近々、この勝浦沖のところで日本海溝沿い地震が起きるであろう、切迫しているというふうに言われております。昨年にもう県のほうからデータが出ておりまして、そのとき何もしなければ、勝浦が死者2,100人、一番多いということになります。ただ、勝浦の場合には裏がすぐ山なので、そこに緊急避難していれば死者はゼロというようなことになりますけれども、もう一つは首都圏直下の地震です。これはプレートの中で起きる地震。この3つが心配をされております。しかしながら、これは本当に切迫して地震が来るという、もう地震がそこまで襲っているなというふうに私は認識をしております。

子どもたちの安全・安心は、例えば、この前の東北の地震の石巻の大川小学校のような悲劇になってはいけないし、それから、地震というのは、希代に、真夜中に津波が襲ってくる、こういうようなこともありますので、そういうこともいろいろ含めて、これから学校のほうでも、

いざ、地震が起きた、津波が来る、これに対してどういうふうに子どもたちの安全を守ったらいいのかということ、さらに各論でいろいろ議論していただきたい。また、これは教育委員会のほうも、また市のほうも一緒にになって対応策を考えていきたいと思っています。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） お答えします。一番の基本は、子ども自身もそうですけれども、自分の命は自分で守るということだと思います。誰かが助けてくれるだとか、そういう環境がそろうだとか、そういったところではなくて、まずは危険な状態になったときには、とにかく自分で守るんだ。そのためどうするかということをしつかり教える。そういう中で今回の講演会等もあると思いますし、そこをまず一番に。

もう一つは、我々は現状をよく把握するということだと思います。現状の中でどういう課題があるのかということがなければ、ただ形だけそろえても何の効果もないと思いますので、例えば今議員ご指摘の、登下校中どうするんだ、その登下校のときに、本市ではスクールバスや路線バスで通っている子どももいますから、その辺の地震があったときの連絡体制、あるいはどこに避難するか、そういうところを把握するように努めています。ですから、いろいろな可能性もありますので、そういうところを一つ一つ潰しながら、あるいは、我々がまだ気づいていないところもあると思います。そういうところは、例えば今のPTAの話でもそうですけれども、保護者の方はこういうところに不安を持っているとか、心配なんだとか、そういったところもいろいろ我々にも情報を教えていただきながら、やはり地域全体で守るという意識がなければ、今議員もおっしゃいましたけれども、なかなか保護者の意識がしっかり持っていない、それに対してどうするか、それはどこかに任せればいいではなくて、みんなで考えていかなければならないと思いますので、ぜひ市民の皆さんと一緒に子どもの命を守るということを実践してまいりたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

11時10分まで休憩いたします。

午前10時57分 休憩

---

午前11時10分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、照川由美子議員の登壇を許します。照川由美子議員。

〔6番 照川由美子君登壇〕

○6番（照川由美子君） こんにちは。新しい会派、新政みらいの照川由美子です。議長のお許しをいただきましたので、登壇して質問をいたします。今回の質問は、大きく分けて3点あります。

1、シェアキャンパス清海学園の活用について。

昨年3月本市が企業誘致した株式会社パクチーは、元清海小学校をシェアキャンパス清海学園と名づけ、本年4月より本格的な運営を開始しています。オフィスの共有やドローン撮影の教習、バーベキューやイベントの誘致など、やがて移住・定住にもつながっていく取り組みを開始いたしました。今後の発展を期待して、2点質問いたします。

①清海学園の利用に関する情報発信等、学園との連携を今後どのように行うのか、お伺いし

ます。

②清海学園を利用した子育て支援策や健康増進策の一つとして、考えられる取り組みの案をお話しして、お考えをお伺いします。例えば、夏の繁忙期を除いた期間の週末、清海学園の一教室を借り上げ、荷物を置いたり、着替えしたりできる休憩室として市民に提供してみてもどうかと考えます。また、貸与した庭の一部である元保育所園庭を、解体するまでの期間、幼児の遊び場に提供することなどが考えられます。これは一案にすぎませんが、このような視点で子育てを支えるような利用を考え、清海学園と連携してはどうかと思いますが、お考えをお伺いします。

2、よりよい子育てを目指す認定こども園の計画について。

2019年10月勝浦市認定こども園の竣工に向け、現在工事が進められています。ハード面だけでなく、ソフト面での検討が課題となっており、前回3月議会で教育課程編成や保育内容整備等について若干の質問をしたところです。今回は、この点につきまして3点お伺いします。

①認定こども園開設までの過程と、教育課程編成や保育内容整備等について、進捗状況をお伺いします。

②現在、幼稚園は教育委員会教育課、保育所は福祉課と、所管する課が異なりますが、子どもの安全・安心や保育内容の充実に向けて、それぞれの課はどのように現場を指導しているのでしょうか、指導体制と指導内容についてお聞かせください。

③認定こども園は、これからの勝浦の児童教育センター施設になってくると考えます。施設はもちろんのこと、教育課程、保育内容、行事、保護者会の組織充実は大変重要な要件であると考えます。開園までの期間を1年半とすると、本年度内の策定が求められます。どんな組織で、どのような準備・計画を立てていくのか、お伺いします。

3、郷育プロジェクト等の計画と生涯学習推進の課題について。

まず、郷育プロジェクトの計画と教育環境整備についてです。昨年策定された勝浦市教育大綱は、市長と教育委員会がこれまで以上に緊密に連携し、教育、子育て、文化などに関する施策を推進、アクションプランでは、その関連事業を明確にした上で、現在新たな活動が始まっています。また、教育環境整備に向けた取り組みも本格的に進められようとしています。そこで、初めに学校教育の視点で2点お伺いします。

①本年3月議会において教育大綱の内容について取り上げ、勝浦市ならではの教育の重要性について質問しましたが、勝浦中学校において本年度から始まった郷育プロジェクトは、どのような実施計画で行うのか、お伺いします。

②本年度の教育予算は、歳出総額92億2,000万円のうち約9億5,000万円、うち5億円はこども園整備予算で、全体の約1割を占め、教育環境充実に向けた大きな事業、プール建設等が進められようとしています。その中で、新学習指導要領対応への教職員研修充実のための人的整備、学校教育指導員の複数配置は画期的なことでした。さらに、今後最重要となる子どもたちの命を守る災害対応教育に係る予算を、どのように措置し、推進していくのか、お伺いします。

次に、生涯学習の充実に向けての課題について質問いたします。教育大綱の基本理念、「学び、絆あふれる勝浦」の中では、「本市が有するさまざまな教育資源を活用し、時代の要請に的確に対応しながら、自立、協働に向けた市民の主体的な学びを創造する」とあります。また、市民一人ひとりが豊かさを感じ、活力のある地域社会を創造するために、人と学びのつながり、

結びつきを大切に絆を育もうとしています。そして、人づくり、地域づくりを推進するために、学校教育と生涯学習の2本柱で基本目標が設定されています。生涯学習においては、「地域の活力を育む生涯学習の推進として、生涯にわたっての学びを通して、人生の活力を生み、地域社会への活力につなげていくような生涯学習の仕組みをつくります」と明記しています。そこで、3点質問いたします。

①生涯学習の推進を図る上で、勝浦市の課題は何ですか。生涯学習、スポーツ振興、芸術・文化の振興、それぞれの視点でお聞かせください。

②昨年整備された第2期の教育大綱には、具体的な行動計画であるアクションプランが整備されています。このアクションプランの事業は、教育委員会会議、総合教育会議で提案・承認を受けて計画に盛り込まれていると伺っています。そこで、本年度、アクションプランの中で見直す事業、新規に盛り込む事業などありましたら、お聞かせください。

③市民が、本や資料等に親しみ、郷土について学ぶ機会の充実を図るための施策と取り組みについて伺います。また、郷土資料館、または資料室設置についてのお考えがありましたら、現時点での構想をお聞かせください。この点につきましては教育大綱基本方針の主要な計画事業には掲載されていませんが、空き校舎活用の論議を進める時期と捉え、伺いをいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの照川議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、シェアキャンパス清海学園の活用について申し上げます。

1点目の清海学園の利用に関する情報発信等、学園との連携についてであります。昨年度、およそ1年かけ、事業者と市において施設を改修しまして、去る4月20日に清海学園の本格的な開園に至りました。全国的に学びやとしての歴史の幕を閉じた学校施設が増える中、空き校舎となった施設活用の好事例として、清海学園がマスコミ等に広く取り上げられたところであります。

この事業推進に向けた校舎内部のリノベーションに当たっては、総務省のふるさとテレワーク推進事業補助金を活用して事業者が行いました。このことは、ある意味では、事業者である株式会社パクチーが清海学園で進める事業が、補助事業の採択、いわば国のお墨つきを受けたということでもあります。

この清海学園における事業としては、入居企業によるドローンパイロットの養成も展開されていますので、市内の子どもたちにも、実際にドローンに触れてもらう機会も想定されるところです。

また、来月7月29日の日曜日には、市の子育て事業の一環として、元清海小体育館を利用し、小学生を対象とした、親子で楽しむ科学実験教室を既に企画しております。

このほか、広く市民の皆様にもお立ち寄りいただけるような取り組みについて、事業者側と話し合う場を持ち、いろいろな機会を通じて、皆様方の認知と理解の上、清海学園とのつながりを市としても図ってまいりたいと考えております。

2点目の子育て支援策や健康増進策などを通じての清海学園との連携についてであります。

教室を借り上げての市民への提供の考えは、現在のところありません。また、元鶴原保育所園庭ではありますが、こちらも元清海小学校と合わせて、パクチーに貸し付けております。学校グラウンド部分は、ドローンパイロット養成において操作実習の場などと位置づけされておりますので、園庭の利用については、安全性を含め、基本的には事業者の運営方針が尊重されるべきと考えます。しかしながら、グラウンドの利用予定がないときには、園庭の利用について調整がとれないか、事業者側への働きかけを行っていきたいと考えております。

次に、よりよい子育てを目指す認定こども園の計画について申し上げます。

1 点目の認定こども園開園までの過程と教育、保育課程編成の進捗状況についてであります。現在行っております元中央保育所及び元給食センター建物の解体撤去工事は、本年8月末完了予定であります。新園舎の建設工事は、現在のところ、本年9月着工、来年10月末竣工を予定しており、工事完了後、幼稚園及び中央保育所仮設園舎からの引っ越しを済ませ、必要な準備をした後、平成32年1月に開園する予定であります。また、教育、保育課程の編成に向け、認定こども園カリキュラム検討委員会を、平成27年1月から合計13回にわたり開催し、幼稚園長、各保育所長を初め、関係職員でカリキュラム等の検討を行っております。平成29年度からは、幼保一体の教育・保育理念、指導方針等を作成し実践しており、今年度は、年齢別年間指導計画等の様式や内容も含めて、昨年度の実践を踏まえ検証し、最終的な調整を行います。

2 点目の子どもの安全・安心や教育、保育内容の充実に向けての、教育課、福祉課の指導体制、指導内容についてであります。教育課におきましては、市教育委員による幼稚園現地視察、市学校教育指導員による教育課程に関する指導助言、県教育事務所指導主事による全般に係る指導助言をいただいているところであります。

福祉課におきましては、毎月1回開催します所長会議において、保育所の管理運営や防災・防犯に関する対応を共通認識するとともに、県や関係機関の実施する指導監査や研修により、保育内容や保育所の運営について指導助言をいただいているところであります。

3 点目の認定こども園開園に向けて、どのような組織で準備計画を立てていくのかについてであります。カリキュラム検討委員会で教育・保育課程や細部にわたる事項を引き続き検討していくとともに、認定こども園における行事、保護者会の組織及び活動、園の運営に関する基本方針及び職員の配置等について、幼稚園長、保育所長、福祉課及び教育課職員に加え、保護者の代表者等で構成する会を立ち上げ、協議を進めていく予定であります。

以上で、照川議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関するご質問につきましては、教育長から答弁があります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） ただいまの照川議員の一般質問にお答えいたします。

郷育プロジェクト等の計画と生涯学習推進の課題について申し上げます。

まず、1 点目の郷育プロジェクトの計画と教育環境整備についてであります。勝浦市教育大綱の基本理念である「学び、絆あふれる勝浦」をもとに、基本目標では「生きる力を育む学校教育の推進」を掲げております。この郷育プロジェクトは、基本方針の1、「確かな学力と自立する力の育成のキャリア教育の推進」、次に、基本方針の2、「豊かな心と自己実現を図る力の育成の体験学習の充実、社会参画学習の視点」、そして基本方針の7、「家庭・地域・

学校が連携した教育の推進」の中で、地域への愛着心、誇りを育む視点での教育活動です。

具体的な学習内容ですが、今年度は、市内大森地区の水田での田植えから収穫、そしてまた収穫したお米の活用、鵜原海岸での地びき網体験学習、ビーチクリーン活動、さらには、キャリア教育の視点での市長講演会を開催する計画となっております。

2点目の災害対応教育に係る予算措置ありますが、教育委員会といたしましては、教育大綱、アクションプランに基づき、今後も防災教育、交通安全教育等の事業を推進してまいりたいと考えております。また、事業内容を検討し、財源を伴うものについては、国や県の補助制度の活用や、勝浦市の子どもたちの教育に係る基金からの支出を検討してまいりたいと考えております。

次に、生涯学習の充実に向けての課題について申し上げます。

1点目の生涯学習の推進を図る上での課題であります。まず、生涯学習振興面では、社会教育事業としまして、高齢者学級、婦人学級、大洋家庭学級、家庭教育学級を開催しておるところであります。全体として、若い世代の方々の参加が少ないことが上げられます。中でも、子育て中のお母さんが中心に参加する大洋家庭学級は、30年を超える長い歴史のある学級であります。働いている女性も増えまして、少人数での開催となっております。

また、スポーツ振興面においては、やはり少子高齢化に伴う各種大会参加チーム数の減少、あるいは各協会役員の高年齢化、そしてまた芸術・文化振興面では、芸術文化交流センターでさまざまな事業を開催しておるところであります。入場者数の伸び悩み等が課題となっております。

続いて、2点目のアクションプランの見直しについてであります。教育大綱にあわせて作成したアクションプランは、平成29年9月から31年3月までを期間とするプランであり、これまで9カ月を経過したところあります。この中で見直す事業としましては、図書館の開館時間延長の検討から開館日を増やす検討に変更するほかは、今のところございません。

また、新規に盛り込む事業でありますけれども、平成29年3月の社会教育法の改正によりまして地域学校協働活動を推進していく必要が生じたことから、プランに盛り込むため、今後、教育委員会及び総合教育会議に提案してまいりたいと考えております。

3点目の市民が本や資料に親しみ、郷土について学ぶ機会の充実を図るための施策と取り組みについてであります。平成29年4月から図書館において、親子タイムとして、毎週木曜日10時から12時に小さなお子様連れの優先時間帯を設定いたしまして、本に親しむ取り組みを実施しておるところです。

また、平成27年に作成しました「勝浦市史要約版」を各小中学校に配布しまして、中学校においては社会科の副読本として活用しており、郷土について学ぶ機会の充実を図っておるところです。

また、郷土資料館の構想についてですが、アクションプランの主要な計画事業では、文化財の適切な保存と新たな発見に向けて、文化財の保存や指定等を推進し、歴史の伝承に努めるとされております。

現在、本市で指定している文化財は、市有形文化財20件、市天然記念物2件の合計22件であり、保存のための適正管理、見回り、防災保守点検等を目的として補助金を支給している状況であります。

そのほか、農機具や漁具の古民具等については、旧興津中学校や元興津農協等に保管しておりまして、今後、文化財として審議される古文書については豊浜小学校に保管をしているところです。

現在のところ、郷土資料館設置の計画はありませんが、貴重な郷土資料が散逸しないよう、その保存の重要性は認識しておるところです。

しかし、議員からご指摘のありました空き校舎の活用というところでありますけれども、郷土資料館を設置する場合の課題としては、資料館としての建築基準法適合の可否、古文書の適正な管理方法、市民の利便性、災害対応など、総合的に検討していく必要があると考えております。

以上で、照川議員の一般質問に対します私からの答弁を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 市長、教育長、ご答弁ありがとうございました。まず、清海学園の活用についてですが、来月末になります、29日、子ども・子育て事業として、今回は親子で楽しむ科学実験教室を清海学園で開くということで、大変うれしく感じました。しかも推薦した方が講師としてやってきてくれるということを知りました。企画課の思いとか、願いとか、そういう込められた事業として、ぜひ成功してもらいたいと考えます。今後さらに企画課以外の課が学園と何らかの事業で連携したときの誘致効果というのは、本市にとって大きいものがあるように感じています。

介護健康課や観光商工課、社会教育課などが、さまざまな取り組みで学園と連携できそうな面を有しているように思うんですけれども、企画課は、ほかの課との連携や情報交流等、今後どのようにしていくのか、まずお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。企業誘致立地の促進に当たりましては、私は5つのステップがあると考えております。まず、1つ目は企業向けに誘致や立地に係る情報の提供、2点目は誘致活動の充実強化、3点目に立地に対する助成、4点目に立地環境の整備、そして5点目に推進体制、支援体制の整備。このような中で、最後5点目の体制の整備におきましては、例えば市役所庁内横断的な支援体制も想定されるところでございます。議員ご質問の点におきましては、関係、連携が図れそうな部署と、また事業者との情報交換あるいは意見交換の場を設定できればと考えております。

清海学園に関しましては、地元の皆様には非常に気にかけてくださいまして、私どもも大変うれしく思っております。かつて、昭和58年だったかと思っておりますけれども、国際武道大学を誘致しまして以降、武大生を温かく迎えましょうということで、入学シーズンには歓迎の意を表しておるところでございます。そういう中で、鶴原清海学園、パクチー初め、リスクがある中で進出されます企業にも、温かく迎えましょうということで、今後ともよろしくお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 課長、横断的という言葉どおり、縦割りではなくて、横の連携というのが今後重要になってくるのではないかと。今回の質問は、この連携というのが私のキーワードにな

っております。意見交換をぜひお願いして、さらなる取り組み、何かヒントとなるものが出てくるといいなと思います。また、市長答弁してくださった元鵜原保育所園庭、この件ですが、地元の方が草刈りをするので孫たちの遊び場所として貸してくれないかというふうにパクチーをお願いしたところ、パクチーは快く、どうぞ、どうぞということで、現在使用していますので、申し添えます。現在、鵜原区では、企画課との連携のもとに、住民主導型地域づくりを進めています。本年度は地びき網や漁船遊覧を中心とした漁師体験を実施し、活性化の足がかりをつかもうとしています。先月の第1回地びき網体験には160人の県内外からの参加を得まして、市長は初めから終わりまで見届けてくださいました。新勝浦市漁業協同組合漁師方の支援のもと、大変よいスタートが切れたと思います。

各種イベントの集合場所や休憩所としては、立地条件がとてつもない空き店舗を無償で提供していただいて、まちづくりの家としています。この拠点はなくてはならないものですが、建物の賃借料金は補助金支出が認められず、所有者から無償で貸していただいているところです。

市から3年間無償で借り受けたパクチーと規模や条件は異なりますが、やがては賃借料が払えるよう目指している点、同じような立場と言えると思います。

鵜原区では、このまちづくりの家と、ちょっと老朽化してしまっている青年館を拠点として活動していますが、清海学園の一室を活用できたらいいと思ひまして、1教室の借り上げを見積もってもらったところ、区や地元任意団体では賄いがつかない借料であったため、使いたいときだけ借りる一日借り上げの検討をしようとしています。

そのような中、地元では清海学園を活用し、地域活性化できる内容は何かを考え始めました。その中で、子育て支援、健康増進、地域の宝と絆の視点に着目していきたいと、課長方と先日いろいろな話をしたときに、そう思ひました。次年度計画で活用していきたいというふうに思っています。本市においては、多額の予算を投じ、初の企業誘致です。成功するためには、企画課だけではなく、各課が関心を持って、各課長、係長方の意識の持ち方が重要になるような気がしていますが、最後に、この点で市長のご見解をお伺ひしますが、よろしくお願ひします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） このシェアキャンパス清海学園、本当に今回、学校の跡地活用ということで、企業誘致、パクチーを誘致したわけですがけれども、こういう企業誘致をするときには、我々行政も必ず側面からバックアップしなければならないと私は思っております。これからまた行川アイランドの復活も含めて、我々市の中でプロジェクトチームをつくって、行川アイランドの跡地の活用について、共立メンテナンスを側面から応援しようということをやっておりますけれども、同様に、パクチーが行っている清海学園も、市全体を挙げて応援するということで、ただいま照川議員が言われたように、一関係課だけではなくて、横との連携をとりながら、今言われたような、例えば子育て支援、健康づくり、そういうものについて、いろいろな課題が各課またがりますので、横断的に取り組むように、私もリーダーシップを発揮していきたいと思っております。

また、郷育のプロジェクトの中で、地びき網、私も第1回目に行かせていただきました。久しぶりに地びき網の経験をさせていただいて、子どもたちが喜々として、網に入った魚たちを、これは何だ、これはボラだろうとか、いろいろなものをやっている姿に、こういう実践の教育を含めた、地びき網教育、郷育教育というのは非常にすばらしいことだなという思っております。

す。また、私は行っておりませんが、大森地区の田植えから稲作をやるということで、これから実践をやるということも、これからのキャリア教育という観点からも非常に大事ではないかと思っております、こういうものについては積極的に攻めていければと思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 市長、幅広い観点でありがとうございました。

次に、よりよい子育てを目指す認定こども園の計画ですが、1点目は了解いたしました、2点目です。子どもの安全や保育充実に向けて現場の指導はという答弁、これは、幼稚園は教育委員、学校教育指導員、それから県の指導主事というところで、随時入っている。保育所は福祉課で月1回の所長との打ち合わせという答弁だったと思うんですが、定期的指導というのには限界があって、現場で起こった問題への対応は難しい。これは定期と随時で行っていかなければいけないという感想を持ちました。

3点目ですが、こども園、どんな準備が必要かという点では、保育所と幼稚園が統合していく流れを明確にする必要があると思うんです。子どもを預かる意識からの脱却が課題であると、研修の必要性ということが出てくると思います。以前、子ども支援課をつくってはどうかと言ってきましたが、あと1年半ということになりました。認定こども園関係や子育て関係の事業、相談窓口、今後、福祉課であるとする、福祉課は幼児教育への新たな認識を持つことが第一歩であると考えます。そして、定期的な指導だけでなく、課題に応じた現場への指導助言を行って、この時期からリーダーシップをとって、保育所と幼稚園を積極的に統括していく姿勢を示していかなければ、形だけの統合になってしまうおそれもあるかなと思っています。また、突発的な諸問題解決に対応できる組織体制を考えていくことが必要だと思います。保育所だけでなく幼稚園にも福祉課が足を運んで、現場の状況を今から把握して話し合っていくことが重要になるかなと思います。

次に、視察させていただいた山武市の例を取り上げながら質問します。勝浦市はさまざまな施策作成において、中心となる課が関連する課との連携を強める必要があるんじゃないかと感じています。危機管理面においても、各課との連携は欠くことができません。山武の連携のとり方で参考になる点を挙げてみます。1つ目、保健福祉部の中に子育て支援課があり、総合計画表で保健福祉分野と教育分野のその流れが明確に捉えられています。ここは重要ポイントです。2、施策の体系に沿って対策とともに課題が明記されているんです。各課が関連する課題を共有できているんです。本市においては課題という欄がないんです。3点目、施策の担当者を見ると、さまざまな課が連携し合って進めようとしているのがわかります。課題が明確にされているので連携しやすいのではないかと考えます。以上、勝浦市においては福祉課がほぼ担っているようです。今後、各課との連携をどう進めるのか、お考えを福祉課長にお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。認定こども園開園に向けての各課の連携ということでもありますけれども、昨年度、ご承知のとおり、幼稚園の教育要領、保育所の保育指針、また幼保連携型認定型こども園の教育保育要領、この3つの要領・指針が同時に改訂をされまして、保育所においても、保育とあわせて幼児教育施設として位置づけられたところでもあります。したがって、幼稚園、保育所、これからの認定こども園におきまして、幼児教育の充実とい

うのが明確に規定されたという中で、課題といたしましては、認定こども園開園によって新たに設置する予定の子育て支援センターの対応、また病後児保育の取り組み、さらには小学校教育との接続という点におきまして、子育て支援や子どもの病気対応、そして幼児教育、これらに対する保育教諭の資質の向上が求められるということでもあります。先ほど市長答弁にもありましたように、福祉課、教育課、病後児保育という点では介護健康課も関連してくるかもしれませんが、これに加えて幼稚園、保育所の職員、関係者の連携で、これらの課題の対応について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 介護健康課とか、教育課とか、さまざまな職員とか、そういう方々と連携して、ぜひ進めていってほしいと思います。認定こども園のソフト面の充実について論議が深まった時点で、教育大綱に幼児教育を盛り込んでほしいと考えているんですが、また、別枠にして勝浦の子ども・子育て支援計画にアクションプランということ盛り込んでいただくという方向も考えられるというふうに思っていますが、この点、見通しはいかがでしょうか。福祉課長と教育課長、それぞれにお考えをお伺いします

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。市において、勝浦市総合計画において、子育て支援児童福祉の充実という分野がありますけれども、ここで保育環境の充実を位置づけて推進をしているところであります。現在、本計画が第3次実施計画の中途ということでもありますけれども、平成32年度からの第4次実施計画において来年度つくり上げていきますので、その中で、保育環境の充実から、教育を入れまして、教育保育環境の充実という形で、幼児教育の充実を盛り込んでいきたいと思っております。これにあわせて、子ども・子育てプラン計画にも同様に位置づけていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。教育大綱の位置づけでございますが、策定に当たっては、教育基本法に基づく国の教育振興基本計画を参酌するとともに、市の行政分野の計画と整合性を図っていくというふうにされております。したがって、福祉課との連携のもと、教育委員会等とを踏まえて、必要に応じてアクションプラン等にも反映をさせていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） ありがとうございます。ぜひ、そういう形で連携をとり合って盛り込んでほしいと思います。

次に、大きな3点目の郷育プロジェクト等の計画と生涯学習推進の課題についてですが、5日前の6月8日午後、鵜原海岸で勝浦中学校2年生102名が地びき網体験をしました。先ほど第1回目の様子を、市長がかかわってくれました。今回は収穫量が少なかったんですが、漁師方の絶大な協力のもと、生徒たちは、この活動を喜んで、地域の中に入ることの意義というのを、改めて実感した次第です。この日は岩瀬教育長初め学校教育課からたくさんの職員が視察に来て、地域の人々と、勝中生徒や教員、それから教育委員会、関係者の絆が結ばれたような感じがしました。手伝いに来た地元の人たちは、中学校はもうなくなった気がしていたけど、あったんだよね、2年生100人いるの、活気があっていいねとか、いろいろな言葉をいただきました。

皆さん、改めて新生勝中の存在を実感しておりました。

新学習指導要領では、地域に開かれた教育課程の計画実践を打ち出していますが、まさに、その一步を踏み出したと思いました。郷育プロジェクトは始まったばかりですが、これまでに2つの大きな活動を実施しています。教育委員会として、この活動の意義をどのように捉え、展望しているのか、お伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 質問の途中でありますけれども、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。6月8日に実施いたしました事業勝浦中学校郷育プロジェクト地びき網体験につきましては、地域の皆様のお力添えをいただき実現できましたこと、心から感謝申し上げます。生徒たちの輝く目、網を引く一体感、さまざまなことに気づき、体験的に学ぶことができました。

郷育プロジェクトの意義でございますが、体験的な学習、社会参画学習、キャリア教育、地域の誇り、地域愛の4つの視点で取り組んでおります。この取り組みは、教育大綱の基本理念でもあります「学び、絆あふれる勝浦」、基本目標の「生きる力を育む学校教育の推進として、次代を担う子どもたちが社会を生き抜くために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体のバランスよく育てるとともに、社会に貢献できる人材を育成する自立、貢献を柱にした学校教育の充実、さらには、地域全体で子どもを育む環境づくりの構築」など、教育的意義が高い取り組みと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） キャリア教育がベースということで、田んぼの体験とか、海の体験とか、そういうことで究極はふるさとへの思いを育むという取り組みになっていくのかなというふうに私も感じた次第です。教育委員会の職員の皆さんが、学校への支援を心を込めてやっているということが、この地域の学習で外に出て、本当にはっきりとわかった次第です。参加した方々の中に教育委員もおりました。せっかく海まで来たんだから、アクションプランのライフセービング学習の実施等、あわせて計画するとさらに意義深いものになると思ったという感想も述べていました。企画するときに、職業体験という枠にとらわれず、野外に出る機会をダイナミックな活動構想で計画できれば、郷育プロジェクトがすばらしいものになるのではないかと、今後の展望を感じた次第です。

また、学校で行う郷育行事だけではなくて、生徒が地元で行われる行事に参加することが重要ではないかと考えます。勝浦中については、土・日両日部活動を実施していますが、国のガイドラインがこの3月に示され、近隣は土・日どちらか部活動を休みにし始めました。教職員の働き方改革もあって、この件は教育の喫緊の課題となっていますが、生徒や教職員の思いや願いを含め、学校現場の状況をよく把握した上で、学校が判断できるよう、支援してくださればというふうに感じています。今後、この点におきましても十分にご支援くださるよう、よろしくお願いいたします。

次に、教育予算関係に移ります。子どもたちの命を守る災害対応教育の予算化については、わかりました。勝浦の子どもの教育にかかわる基金からの捻出も考えているとのこと。基金2,000万円のうち、一昨年、勝浦中学校で使用する電子黒板に約500万円支出したとき、基金の提供者から、物ではなく人に使ってほしかったという声があり、その思いを十分に考えていただける内容になることを期待しています。

質問は、本年度画期的配置になった2つの点についてです。外国語指導助手（ALT）が3人となりましたが、招致事業の現状はいかがでしょうか。

また、学校教育指導員が複数配置となりましたが、2名の職務内容について伺います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。ALTでございますが、小学校におきましては、昨年の2倍の訪問日が設定をできております。また、1校にALT複数の配置も可能となりまして、教員との3名によるチームティーチングも実施ができております。ネイティブな英会話での授業が展開をすることができます。

また、学校教育指導員の職務に関してでございますが、主なものを3点挙げますと、学校の教育活動及び指導助言に関すること、教育相談に関すること、そして研修及び研究、生徒指導等に関する事務というようなことが挙げられます。教育活動にかかわる授業への指導に関しましては、これにつきましても昨年の約2倍の訪問日を設定をいたしました。各学校に対しまして3回の訪問日を設定し、指導の経過なども確認をしながら進めていく予定でございます。また、幼稚園に対しましても、学期に1回の訪問を計画をしております。また、地域教育研究会との連携を今年度から始めます。地域教育研究会の組織の中に顧問として加わり、教育委員会との連携、各部会への研修・研究活動への支援を行う予定であります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） ALTが3人になったことによって、小学校にも倍のそういう対応ができるようになったと、これは大変うれしいことであり、これを機会に、昨年1名体制で滞っていたさまざまなことを加速できるといいと思います。

それと、今聞いていて、ALTの活用ですが、語学だけではなくて、児童・生徒に海外の文化に触れさせ、日本の文化について考えさせる貴重な人材と言えらると思います。この点でぜひ、よりよい活用という規定があると思うんですが、こういう視点でも考えていただきたい。

それから、学校教育指導員が、今3つ示されました。指導、助言、教育相談、それから研修、そして幼稚園のところもということでした。学校教育指導員は、受け持つ内容が多岐にわたるのではないかと認識しています。その中で、今回2人体制になったということで、新学習指導要領対応のための研修企画、それから教職員を指導するための学校訪問、おっしゃってくださった3点目が十分できるよう、仕事を整理し、配置効果をさらに上げてほしいと願っています。というのは、削除できるものは削除してほしいという思いがあります。そこいらはよく精査をお願いしたいと思います。

次に、生涯学習の充実に向けての課題についてです。高齢者学級、婦人学級、大洋学級30年というところで、本市の課題はさまざま、今ご答弁にありました。この人口減少と少子高齢化する中で、大会にかかわる役員方、協力者の高齢化、参加者の減少、その中で削除しなければいけないいろいろな行事も出てきたという現状だと思います。その中で、答弁にございました

それを踏まえて、課題は一体何か、生涯学習の仕組みをどのようにつくっていくかにあるのではないかと考えます。学校教育においては、活動前後に会議を開いて、かかわった者やチームが自己評価、客観的な評価を行って、改善していくプロセスを踏んでおります。生涯学習においても、適宜、会議やアンケート調査等を行い、まずは生涯学習のニーズを捉え、事業や内容、協力団体を見直して再編成する必要もあるのではないかと考えています。よりよい仕組みをつくっていくために、この点いかがお考えか、お伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答え申し上げます。アクションプランでございます基本方針の中の、「生涯にわたり学び続けることのできる生涯学習の環境づくりの推進」という中で、各種学級の開設というところがございます。その中の具体的な事業としましては、高齢者学級、婦人学級、家庭教育学級、大洋家庭学級等がございます。平成30年度の参加状況を申し上げますと、高齢者学級につきましては、高齢者ということで276名の応募がございます。これにつきましては去年よりも上回っているということで、人気の学級になっております。また、婦人学級につきましては、各婦人会を対象としまして行っております。これは平成30年度は勝浦地区、57名が応募しているところでございます。また、大洋家庭学級につきましては、子育ての親を対象にしていますが、ここが今回35名の応募ということでございます。ただ、この開設につきましては水曜日が主になっているということで、各教室の参加人数が一桁、今回第1回目は7名だったという形で、働いている方が多いということで、これにつきましては考えるところがあると考えます。そのほか、芸術文化交流センター等につきましては、キュステ、よさこいスクールとか、そういうようなものも人気のものでございます。そういう中で、各参加している団体の方から意見を聴取して、今後の活動、また学級等に反映させていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 最後にありました、意見を聞いてということが重要になってくると思います。計画、実行、反省、改善、この改善の視点をどう持つか、仕組みをどうつくっていくかということだと思います。

次に、アクションプランの中で見直す事業とか、新規に盛り込む事業は、図書館、開館日を増やすとか、そういう内容だったと思います。そういうところから協働活動というのが重要視されているとご答弁の中にあったと思います。スポーツ振興においては、役員や協力者の高齢化というハードルがありますが、新たな視点を持って、生涯スポーツの推進を図ってほしいと考えます。例えばマリンスポーツの振興を観光商工課との連携で考えていくということなどが考えられるかと思います。

文化の振興面では、図書室の分室整備や、観光資源ともなる郷土資料室の整備を教育課や企画課とともに考え、関連のある課と連携して、地元の協力者を募るなど、組織づくりをしながら進めてほしいと願っています。少子高齢化の中でも、より心豊かな生活ができるよう、有効な協働活動を進められるかどうか、生涯学習の施策と仕組みづくりにかかっていると思うわけです。

御宿町には郷土資料館が整備されていますが、本市においては計画にありません。空き校舎等の中でも災害に強い建物の活用を考え、分散していると聞いている郷土の財産を収集して、

小中学生や市民が見て学べるような、展示場の確保を検討してみたいと思います。文化財や郷土資料の保管状況、今後の方向についてのお考えをお聞きます。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答えします。古民具等の保管状況ということでございますが、教育長の答弁もございましたけれども、一つは、元興津農協の中に入っております。他に興津小学校の中、それと、豊浜小学校の2階に漁具、農具が展示してあるというところであります。また、古文書としましては、まだ指定していませんが、その物が豊浜小学校のほうに保管されているということでございます。展示する場所等々につきましては、先ほどございました災害対策というところもございますが、一つは、先ほどの一般質問の中にもありますように、津波が来るというところがあって、そういう大切なものにつきましては津波対策等が考えられる。それと、一般の住民が来るということでありますから、そういうところの耐震性、また利便性等を考慮して資料館というところを考えていかなければいけない。このものにつきましては、文化財審議委員会とか、そういう関係者等の意見も聞きながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 興津の農協とか、豊浜小、ほかのところにもあると思うんですが、今、この郷土資料で学べる学生は、中学校で言えば3年間で卒業してしまいます。長期にわたっての整備というところにも必要かもしれないですが、私は、とりあえず、そういうことで、学べる環境をつくってもらいたいと思っています。津波等の災害を想定した選択になると思うんですが、ここのところをぜひ論議を始めてもらいたいと思っています。

最後の質問です。興津集会所の移転が決まったということをお聞きしております。集会所に図書室があります。私もこれを、ある時期随分活用させていただきました。この件でお伺いします。移転先は興津中学校と聞きましたが、その2階の図書室というのは、環境が大変よく、図書館分室としても適地であると考えます。中央図書館が遠くて、利用したくてもできない方々、どんどん高齢化していきますので、もしかしたら、元興津中学校に図書館分室を開く意義は大変大きいと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答え申し上げます。議員ご指摘のように、興津集会所、今の集会所につきましては図書室というものがございます。今回、興津中学校のほうに移転をするということで、現在、学校の改修工事の設計業務を進めているところでございます。元興津中学校につきましては、2階に図書室がございます。耐震につきましても、1階の集会所ということで耐震の工事をする予定でございます。そうしますと、2階、3階につきましても、当然その耐震はするというところでございます。また、図書室というような性質でございますので、興津集会所の図書室を移行する、また、それに加えて、勝浦の図書館との連携を図りまして、貸し出しをできるとか、そこに返却できるとか、また、インターネットをつないで、その機能を充実させるということを、今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 中央図書館との連携で、プラスそういうものを考えていってくださるという前向きな方向が聞けたような気がして、大変うれしく思います。今後こういう生涯学習の視

点に置いた推進を、どうぞよろしく申し上げますと申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって照川由美子議員の一般質問を終わります。

---

○議長（岩瀬洋男君） 次に、磯野典正議員の登壇を許します。磯野典正議員。

〔5番 磯野典正君登壇〕

○5番（磯野典正君） 皆さん、こんにちは。会派、新政みらいの磯野典正です。今回は移住・定住施策についてご質問をさせていただきます。

2045年、千葉県の人口は76万人減少し、ついに600万人台を割り込み、546万人になるだろうと国立社会保障・人口問題研究所が公表いたしました。市町村別で人口が増えるのは6市であり、我が勝浦市は8,800人程度まで人口が減少するであろうと報道されています。全国での総人口も2,000万人減少し、1億6,402万人となり、東京を除く46道府県で減少となり、市区町村の94.4%で人口が減り、4割以上減るところも40.9%になるとのことでした。

そんな中、ある新聞記事には、移住したい県ランキング1位は長野県、2位は山梨県、3位は静岡県、残念ながらトップ10には千葉県は入っていませんでした。東京からわずか90分の勝浦市のすばらしい魅力をもっと大々的にPRし、いつかは住みたい勝浦、週末は勝浦で過ごす、そんなキーワードやキャッチコピーを掲げ、長期的な計画を、今することが必要だと考えます。

そこで質問をさせていただきます。勝浦市では、企画課内に定住促進係を平成24年度に新設し、その後、地域活力推進係へと移行され、現在も移住・定住について力を入れていただいております。

1つ目として、移住・定住施策の短期・中期・長期的な数字目標や施策内容をお聞かせください。

2つ目に、平成30年度の当初予算にあります、しごと・ひと関係づくり推進事業の移住ツアーはどのような内容なのか、また、時期はいつごろを計画しているのか、お聞かせください。

3つ目に、国際武道大学の学生を一人でも多く勝浦市に残ってもらえるような施策が必要であると考えますが、国際武道大学との協議や意見交換などはどのようにされているのか、お聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの磯野議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

移住・定住施策についてでございます。これは、まさに今ご質問の中でありましたけれども、この人口減少社会において、勝浦の将来の命運を決めるといいますか、その辺はいつも頭の隅っこにあるわけでございますけれども、移住・定住施策というのは非常に大事な施策であると思います。

移住・定住施策でございますけれども、企画課に定住促進係を創設しました平成24年度のころは、人口が2万人を割り込もうとしていた時期でございました。そこで、人口減少の緩和に向けまして、移住・定住施策を担当する新しい係を設けて、移住相談の実施や、都市部での移

住関連イベントへの参加を通じて、移住を検討されている方に対し、本市の魅力の紹介に努めてきたところでもございます。また、空き家バンク制度や定住促進協議会の立ち上げ、さらには、若年層の定住促進を図るため、住宅取得に係る助成などにより、勝浦に住みたいと思っていただけるような環境づくりを進めてまいりました。

こういう中で、当面としては、これまでの移住・定住事業とあわせて、子どもによるまちづくりの提案事業や、今年から勝浦中学校でスタートさせました郷育プロジェクトなどを通じて、勝浦で生まれ育った子どもたちに、成人するまでの間に、いかに故郷での思い出づくり、ひいては、郷土愛を育めるかということにも力点を置いて、ある程度先を見据えて、広い意味での定住事業にも取り組んでいきたいと考えます。

実際に市外から勝浦市へ移住されるまでに、3つのステップがあると考えております。

1 段目は、まず勝浦市に興味や関心を持ってもらうこと。これについては、これまで本市の魅力について広く紹介に努めてきたところでありまして、今後も継続してまいります。

2 段目は、さらに、勝浦市を知っていただいた方に、勝浦へ足を運んでいただくこと。パンフレットや映像での情報だけではなくて、実際に来訪していただいて、食事での味覚といった五感であったり、夏の過ごしやすさ、冬の暖かさであったり、地元の人情であったり、そういうことを体験、体感していただくこと。そのきっかけづくりを予定してまいりたいと考えております。これについては、対象者の生活スタイル、例えば、マリンスポーツなどの趣味や関心ごと、あるいは職業、職種などを設定して、来訪時にサーフィンやダイビング、釣りなどを体験していただく、また、市内のNPOでも農業体験を実施していますので、本市へお越しいただく機会の裾野を広げて、さらに、参加者同士の親交も深められるような仕掛けも有効ではないかと考えております。

最後に、3 段目は、勝浦市を実感いただいた方が移住を決断されるには、生活インフラの維持・整備が大切だと考えます。例えば、保育・教育、医療、買い物、交通環境を初め、地域コミュニティ、自然環境の保全、雇用の場の確保、これらを維持・充実していくことも必要だと思っておりますので、これについては、移住された方々の声も伺っていければと考えております。

これらを通じて、移住を検討される方々の段階的な思いを丁寧を受けとめていくことが必要であり、有効なのではないかと考えます。

数値目標としては、5年後の平成34年度における移住相談件数を150件と設定しております。

2 点目のしごと・ひと関係づくり推進事業での移住ツアーの内容についてであります。主な事業内容としては、企業誘致や、移住に向けたツアーやセミナーを実施するものであります。昨年度実施いたしました企業誘致ツアー・セミナー事業においては、企業経営者や個人事業者などにご参加をいただきましたが、今年度は、その対象を移住希望者へ拡大し、勝浦市での仕事や居住に関心のある方々に、実際に本市にお越しいただいて、空き家や分譲地の住環境、また商店街や商業施設などの生活利便施設をご覧ください内容を考えております。この事業をきっかけにし、関係づくりに努め、移住や企業進出を目指す足がかりとなることを期待するものであります。

なお、同様の移住ツアーにつきましては、既に近隣自治体でも実施しておりまして、本市でこれまで実施してきた各種の移住促進策に新たに追加する事業として、より積極的に市のPRを図るものであります。今後、公募により実施事業者を選定し、事業の実施につきましては秋

以降を予定しております。

3点目の国際武道大学生の定住に向けた、大学との協議・意見交換についてであります、大学との包括協定に基づいた連絡協議会を初め、学生支援センターや学友会関係者との協議の場を通じて、学生の就職先選定の傾向や卒業後の住まい選びなどについて情報共有を行っております。国際武道大学を卒業され、当市役所や日本武道館研修センターの職員となった学生もおりますので、その動機などを参考にし、大学卒業後も市内定住に向けての情報交換や連携を、大学側と今後も密にしていきたいと考えます。

また、行川アイランド跡地に計画されております勝浦シーサイドパークリゾート計画は、県の環境審議会・自然保護部会で継続的に審議されておまして、この夏にも、その方向性がなされると伺っております。この計画が実現していけば、地元で200名程度の雇用の場が創出されますので、就職先として、国際武道大学生にも、ぜひ活躍してもらい、この勝浦に住み続けていただきたいと、強く期待しております。

以上で、磯野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） 市長、ありがとうございます。では、引き続き質問をさせていただきますが、今、市長から3つの点をおっしゃっていただきました。まず興味を持ってもらう、そして知っていただいて、足を運んでもらう、そして移住につなげるということですが、今現在も市内には移住をされている方、消防士の活動とかをしていて、結構外から来てくれた方が一緒にその活動に入ってくれることが最近増えているんですけれども、60歳過ぎている方々ですけれども、その方々は、どちらかというと静かに暮らそうと思って来たらいいですけれども、散歩したりしている間に、だんだん友達が増えていって、そのうち今までなかった地域の人との関係が楽しくなっていって、そういうところに参加してみたら、このほうがよっぽど楽しいというような動きになっている方もいらっしゃるんです。そんな中で、近隣の市町村もそうですけれども、勝浦市に比べると、もっと移住・定住施策みたいなのところに、すごく力を入れているような気がするんです。そういった部分で、勝浦市がもっと選択されるためには何が必要なのかなというところを、企画課長から、こんなのがあったらもっといいんじゃないかというのがあれば、提案をいただければと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。移住施策におきまして、受け入れの引き出しは多ければ多いほうがよろしいと思います。そういう中で、市長答弁にもございましたように、勝浦市はマリンスポーツが盛んでございますので、例えば趣味を生かせるような職が近くにあればということで、そういうことも重要だと思いますし、近年ですと、子育てにも力を入れているところがございます。例えば認定こども園もしかり、子ども支援センターですとか、子育て世代包括支援センター、そういう子育て環境も整備されつつございますので、子育てに悩みをお持ちの方の移住についても今後検討してまいればと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。突然の質問で。もっと広報とかも必要なのかなというところは感じます。あとは、インフラの整備というか、勝浦までの道をもっと力を入れていただくというのが、勝浦市だけの問題ではないんですけれども、そういった部分も必要なので

はないかと思います。

そんな中で、先日新聞に出ていた記事を見て、これどうなのかなと思ったんですけれども、国では、地方での就業支援強化をということで、2020年度から新たな5か年計画を着手いたしますということが新聞に書いてあるんですけれども、千葉県は東京圏という位置づけをされていて、市長もよく首都圏の勝浦市ですと言われるんですけれども、僕もその言葉を出すことがあるんですけれども、こういう書き方を新聞に書かれると、どちらかというと、東京、埼玉、神奈川、千葉、この1都3県に関しては都市部という位置づけにされていて、要は、ここから人口をほかの地域にという書き方なんです。実は都市部といっても、千葉県だって一部じゃないですか。その書き方というのは、何か千葉県を一緒くたにされているけど、我々の住んでいるまちはそうじゃないよというのは、これはぜひ市長のほうから伝えていただけないかというのがありました。市長、いかがですか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） この首都圏という考え方につきましては、私も従来から言っておりますけれども、この千葉県、もちろん勝浦も首都圏の一部だということでありまして、確かに国のいろいろな施策においては、特に1都3県、ここから外へということで、今の人口の過密状態がやはり首都圏に集中し過ぎているんじゃないかというのが大前提であるものですから、そこから人を剥がして、もっと地方へ持っていこうというのが、どちらかというと国の施策になっているというのは、確かに認識あります。とはいいいながら、勝浦をずっと見てみると、言われてみると、人口の減り方も多いのではないかと思います。

私、個人的には、人口というのは、移住・定住施策だけでは、人口減少に対して根本的な解決にならない。通常よく言うんだけど、いわゆる若年女性、つまり20歳から40歳までの女性をいかに増やさないと、子どもが産めない。20歳から39歳までの若年女性が赤ちゃんの95%を産んでいるんだそうです。要するに、この人たちをいかに増やしていくか、また、いかにそういう人たちを引っ張ってくるか。ただ、引っ張ってくるというのは、隣近所のまちから引っ張ってきたって意味がないと私は思っているんです。もっと遠くから来てくれるとか、そういうようなことが非常にいいのかなと思います。

近隣で移住・定住がうまくいっているんじゃないかなと思うところは、例えば近隣のいすみ市も、移住してきた人たちが、仲間たちにいろいろな情報を発信して、ここは住みやすいよ、旧岬地区は住みやすいよ、こういうようなことで仲間たちを引っ張ってきている例が多いというように私も聞いております。

この勝浦だっていろいろ移住に来ている人、先ほど磯野議員から言われているように、私は静かに勝浦で住みたいからここに来たんだというようなこともあるし、また、若い人は、来てみて、いいところだなあ、私の知っている人も、もしぜひあれだったら勝浦に来ませんかというようなことをPRを言っていただいて引っ張ってきてもらおうというものも非常に有効であるし、心強いなと思うところであります。

いずれにしても、人口の減少の大きなトレンドをどういうふうに維持していくかというのは、今、勝浦も、地方創生の総合プランの中で書いてあるんだけど、これはなかなか、一生懸命企業誘致をやりましょう、教育、子育ても一生懸命やります、買い物等の利便施設も増やしますということはいっても、おのずから若干限界があるというのが私の認識であります。

だけど、いずれにしても、このまま手をこまねいているわけにいかないんで、できるところを、先ほどの企画課長ではないけれども、できる引き出しをいっぱいつくって、いろいろなものを、何でもやれるものをやってみようという心構えであります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。私はこの記事を見て、東京圏と言われる中でも、6市区町村しか人口は増えていないのに、そういう書き方をしているのはどうなのかなという思いがあったので市長に尋ねたんですけれども、市長から女性がキーワードですというお話がありまして、私もそこは非常に共感します。

そこで、移住ツアーということで、今回は移住希望者に来てもらうよという話ですけども、その移住を求める方をある程度スポットとして決めるのに、私が提案したいのは、シングルマザーという方々に着目していったらどうかということなんです。僕が調べたのは兵庫県の神河町というところですけども、そこはシングルマザー移住支援事業というのを立ち上げて、移住施策の中に移住支援拠点施設というのを、サテライトオフィスの中に開業しているんです。東京とかでそういう方を募って、まずは神河町のことを知ってもらう勉強会を開いて、その後、ツアーを組んで来て見てもらう。その受け入れをするのはその移住支援拠点の方々がやるんですけども、その中には企業の社長さんたちが入って、うちの会社ではこういう仕事ができますよということまでも巻き込んで、環境をつくって受け入れをしているということで、今、シングルマザーの方を非常に受け入れているということを書いてありましたので、ぜひこういった形、これがシングルマザーではないとしても、何か、カテゴリーと言ったらおかしいですが、一つのまとまったところに対して移住しませんかという話を持っていったほうが、勝浦にどうぞといっているいろいろな方々に話をするよりは、ある程度決め打ちをしていったほうがいいのかと思います。課長、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。結論から申し上げますと、移住施策の受け入れのチャンネルは多いほうがよろしいと先ほども申しましたけれども、確かにターゲットを絞って移住施策を進めることも非常に有効かと思っておりますので、今後前向きに検討してまいりたいと思います。そういう中で、先ほど申しました子育て拠点のほかに、例えば勝浦、総野、上野地区は、保育所と小学校も近いという中で、そこに住まいの提供ができれば、例えばシングルマザーの方の受け入れも十分に可能かと思っております。また、シングルマザーに限らず、移住の相談時に、移住を希望される方の夢ですとか、ひとり親での悩みですとか、そういう悩みを聞き出す力も職員のスキルとして身につけてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。ターゲットを絞って移住施策というものに力を入れていただけたらと思いますし、サテライトオフィスのような場所というのは、それこそ清海学園さんも使えますし、いろいろなことが可能なのではないかと。認定こども園ができます。そういう部分でも教育の場所は、受け入れとしては整っているわけですし、ぜひ進めていただければと思います。

3つ目になりますけれども、国際武道大学の大学生の卒業生の数は、この30何年の間にどのぐらいの数がいて、例えば大学を卒業してすぐ市内に就職された方が何人ぐらいいたかという

のが、もしわかれば教えていただければと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。大学公表の数字で申し上げますと、本年3月末日現在で、体育学部卒業生が1万4,622名のほか、大学院修了者が177名、別科で332名と公表されてございます。そのうち市内への就職者ですけれども、ここ5年の数字で申し上げさせていただきます。卒業者数、5年度計で2,219名のうち、勝浦市内就職者数15名、千葉県内就職者数で354名と伺っております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。思ったよりも多いんだと思ったんですけど、市内に就職してくれている方は比較的いらっしゃるなと思いました。引き続き大学生が第二のふるさととして、やはり4年間いると、きっと愛着もあると思いますし、勝浦に就職していただけるように進めていっていただけたらと思います。

ちょっとずれてしまうかもしれないですけれども、就職先という観点からして、商工業者の後継者として、商工会と大学との連携の中でですけれども、今、基本的に後継者が足りていないような部分が、お店屋さんも多いですし、商工業者で非常に多いんですけれども、そんな中で、でも、他人でもいいから、うちの店を継いでもらえないか、他人が継いででも残したいというお店がもしあったとしたら、そういう部分を大学生に引き継ぐことなどを支援することを、商工会と一緒に調査を進めていくというのが必要なのではないかと思います、ちょっとずれた質問になって済みませんけれども、ぜひ商工会と連携をしてもらえたらと思いましたので、伝えさせてもらいました。

大学生が4年間勝浦市内に住んでということで、彼らは定住するわけでもなく、交流しているわけでもなく、学生として来られているんですけれども、今、私がたまたま手にした本は、移住人口、交流人口でなくて、関係人口というキーワードの本を読ませてもらったんですけれども、非常にわかりやすいというか、余り力まずに移住につなげていくというか、市長が先ほどおっしゃったように、時間をかけてここに住んでもらえるようにという施策の中で、市長も先ほど3つおっしゃっていただいたのと同じような流れですけれども、勝浦はいいところだから、ぜひ遊びに来てくださいねという遊びに来てくれた方を我々市民がおもてなしをして、そしてその人が楽しく帰ってもらおうと、また友達を連れてきてくれて、またその人が喜んでもらえるような環境をつくっていく。そうすると、だんだん勝浦に足を運ぶ数が増えてくる。でも決してここに住んでくださいねというプレッシャーを与えるわけでもなく、また来てくださいね、また来てくださいねというような、こういったものが関係人口だというようなことが書いてあります。

おもしろいなと思ったのは、観光だと、観光の窓口は観光案内所というのがある。でも、関係人口というものに対しては、関係案内所というのをまちにつくったらおもしろいんじゃないかというのが書いてあるんですけれども、要は、あなたはどんな人と関係をつくりたくてこのまちに足を運んできたんですかというので、例えば家を探してみたいなもあるかもしれないですし、こんなおいしい料理を食べさせてくれる人に会いたいですとか、こんなところに泊まってみたくて来ましたというような、そういったのも設置してもいいんじゃないかというのが書かれていて、なるほどなと思ったんですけれども、でも、実はこの関係人口というのは、普

通に皆さんがやっていることであって、普段からやっていることが関係人口をつくっていつていと思うんですけれども、ただ、住んでください、住んでくださいの先ほど言ったツアーを組んでも、なかなか引いてしまうと思うので、知ってもらって、いつかはまたここに住んでもらうようにというような、逆に移住なんかしないでいいですよぐらいのラフな感じのものでいいんじゃないかというのを書いてありました。

その人たちが何度も足を運ぶことによって、勝浦に何か貢献できないかな、何かできないかなというのをつなげていくと、例えば、今勝浦市でも力を入れていますふるさと納税もそうです、そういった部分につながっていったりとか、ボランティアに参加してくれるとか、あとは、何かイベントを企画してくれるとか、そういうものにつながっていつて、2地域居住ですね、東京と勝浦とで、週末は勝浦に住んでとか、そういうようになっていくのがこの関係人口ですよというのを書かれているんですが、その中で、島根県の「しまことアカデミー」という団体があって、これは島根県がやっているんです。島根のことを学ぶ講座を東京で開いて、何度か東京で勉強会を開いた後に島根県に連れて行くんですけれども、行って、すぐ移住してくださいではないんです。徐々に、時間をかけて、1年間に4回か5回講座をしていくうちに、だんだん島根県のことを好きになっていつて、移住してみようかなという人が、参加した中の29%が移住しているというんです。となると、時間をかけて勝浦を知ってもらおうということをやっていったらそういうことにつながっていくのかなと思いました。

この本にもいろいろ書いてあったんですけれども、地元の人たちがいかに地元を誇っているかということが大事ですよというのがあって、いや、このまちには何もないんだよねという声が、まさかこの中にいる人たちからそんな言葉は聞くことはないと思いますけれども、そういう声が減っていかないと、移住を目的にして来た方々が、ここに住んで安心できるかなといったら、いや、ここ何もないからねって言われたらやはり不安になると思いますので、何かあったら私たちが一緒になって協力しますからという声が近所からあれば非常に住みやすくなっていくんじゃないかと思いますので、ぜひ、この魅力ある勝浦市を十二分に発信できるように、関係人口の増加に努めていただきたいと思いますというんですけれども、早いですけど、最後に、市長が考える移住・定住施策について、もう一度お聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 非常に大事なことで、また非常に難しいことだなと思います。ただ、今、磯野議員が言われた、この地域に住んでいる人たちが自分の地域に誇りを持つということは、まさに大事なことだと思います。観光という字は、光を見ると書きます。この光というのは何かというと、その地域、つまり勝浦の中の宝、隠れているものの光を見出す、これが一つの観光の定義であると私も教わって、そういうふうに思っております。一つの行政単位として勝浦という行政区域があるから、これについてはなるべく多くの人に住民になってもらう、市民になってもらう、それからまた、ここに住んでもらえると活気が出る、これは非常に大事なことですけれども、私は、これからは余りそれは意識しないで、交流人口といいますか、多くの人たちがこの勝浦に来てもらって、勝浦にお金を落としてもらう、そこで勝浦が豊かになるということは、イコール勝浦の皆さん方の平均所得が上がる、これが今の地方創生の一番のみそだと私は思っております。とはいいいながら、やはりまちが元気であるというのは、また多くの人がいるというのは大事なことだなと。ヨーロッパは人口が少ないですから、みんな豊かに暮らし

ているということです。

まだこれは、かっつきりこういうものだというのはないんだけど、一つの誘導策で、実は、最近私のところに提案に来た人がいまして、これはどういうことかということ、武道大学とも関係するんですけども、エレクトロニクススポーツ（eスポーツ）というのが今ものすごくはやっているんです。これは2028年のオリンピックの正式種目にもなるということで、具体的には何かということ、ゲームをやりながら相手と戦う。私もテレビで見ましたけれども、eスポーツの選手などは、1億円プレーヤーがいっぱいいるということで、実は、国際武道大学はスポーツの学科でありますけれども、生身のスポーツも大事だけれども、eスポーツもスポーツの一つとして学科に加えてもらえないだろうかということを、これからまたいろいろ提案をしながら、そうすると、ものすごい人気があって、この勝浦の拠点をどこかにつくる、清海学園につくってもいいと思いますし、キュステで日本大会をやる、世界大会をやる、また、武道大学の学生もeスポーツに興味を持ってもらう人たちに入学してもらう、そこで興味を持って勝浦に定住してもらう、こういうようなことも私の頭の中には夢として、そういうものも将来あってもいいのかなと考えていて、これから国際武道大学にもそういうような、今、国際武道大学も、実は生徒の集まりが少し落ちています。私も理事をやっているからいろいろ聞いていますが、落ちています。そういう中で、新しい学科がつくれれば、eスポーツ学科というのもいいのかなあと私は思っておりまして、できるものからいろいろ取り組んでいければと思っております。答えになりませんが、大事なあれですけども、そういうふうに思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。eスポーツ、僕も話は聞いているんですけども、すごい人口がいるんですね。武大にeスポーツ学科ができれば、すごいことになると思います。ぜひ進めていただきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって磯野典正議員の一般質問を終わります。

午後2時15分まで休憩いたします。

午後2時00分 休憩

---

午後2時15分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、藤本治議員の登壇を許します。藤本治議員。

〔1番 藤本 治君登壇〕

○1番（藤本 治君） 日本共産党の藤本治でございます。一般質問1日目、最後の質問をさせていただきます。通告に従いまして5つのテーマで一般質問を行います。

第1のテーマは、生活保護の低過ぎる捕捉率についてであります。

その第1には、先日の5月29日に厚生労働省が生活保護の捕捉率の推計を公表いたしました。その内容を伺います。

2つには、平成25年度以降の相談件数、これは延べ人数及び実人数で、そして保護申請、保護開始、被保護世帯数の推移と変化の要因を伺います。

3つには、申請件数の著しい減少が保護開始を減少させ、捕捉率を低下させています。なぜ

保護申請件数が著しく減少しているのか伺います。

4 つには、平成25年度から生活困窮者自立支援法が施行されました。他法・他施策優先の原則により、まずは相談者が保護申請ではなく自立相談支援センター・夷隅ひなたに委託されるケースが多く見られますが、どのような実態か伺います。

また、夷隅ひなたの支援によっても自立が見込めない場合、速やかに保護申請へと移行すべきですが、その判断は、いつ、どのようにされ、実績はどれほどか伺います。

5 つに、生活保護の申請権を侵害することはあってはならないことです。資産がなく、収入の増加が見込めず、生計費が保護基準を下回ると見込まれる場合は、漏れなく申請を受理すべきではないでしょうか、見解を伺います。

6 つに、税金や利用料の滞納、遅延など、生活の困窮を知らせるシグナルを、行政のさまざまな部署では日常的にキャッチしていることと思います。そのシグナルを見逃さず、困窮者の生活再建をサポートするための各課の連携と福祉課の役割にはどのような実績が既にあり、今後どうすべきと考えているのか伺います。

7 つに、この間、生活保護費の大幅な削減が進められ、なお今後も生活扶助費の削減が行われようとしております。その際、水準均衡方式で基準を見直すとされていますが、この水準均衡方式とはどういうものか、その妥当性、既に実施された削減による影響を伺います。

8 つに、生活保護基準は47もの低所得者向け施策に連動するとされています。特に、住民税非課税限度額の算定、保育料の算定、就学援助の利用について、これまでの削減によりどのような影響が生じているのか伺います。

次に、2 つ目に道の駅の整備計画について伺います。

1 つは、基本計画では道の駅が解決すべき課題として、バイパス整備による道路利用者を単に通過させるだけでなく、必ず立ち寄ってもらえる取り組み、工夫、沿線に道の駅たけゆらの里おおたきが立地していることから、本道の駅の位置づけを明確にし、利用者の確保を図るなどを挙げておりますが、この課題に応える方針は計画にどう具体化されているのか伺います。

2 つには、導入機能が整理されましたが、温浴施設、宿泊施設、アスレチック広場はどう扱われるのか、また、導入可能な体験型施設とはどのようなものか伺います。

3 つには、物販施設は農林水産物、特産品のほか、総野地区のスーパーマーケットとして食品や日用品を購入できるとイメージされていますが、具体的にはどのような事業者の出店を想定しているのか伺います。

4 つ目には、施設規模はそれぞれ東日本高速道路株式会社設計要項または民間事業者意向調査により算定されておりますが、第2駐車場と地域振興施設の規模がどのような算定され、その妥当性をどう判断したのか伺います。

5 つには、年間の集客数と売上高についての調査、検討、推計が行われた気配がありませんが、これについてのお考えを伺います。

6 つ目に、民間活力導入の課題として、道の駅の経営収支の最大化を図るためには、民間の管理運営能力を最大限発揮することが重要であり、施設の設計段階から民間活力を導入する仕組みが必要と指摘されておりますが、具体的にはどう取り組むのか伺います。

3 つ目のテーマで、小中学校教職員の長時間労働の是正について伺います。

1 つは、小中学校教職員の始業、休息、休憩、終業の時刻がどう設定されているか、その理

由も伺います。また、小中学校教職員の長時間労働の実態はどのようなものか、また、残業時間の日常的な把握はどのようになされているのか伺います。

2つには、長時間労働の原因をどのように考え、その是正のために教育委員会及び各学校は現在どう対応しているのか、また、今後どう対応しようとしているのか伺います。

3つに、長時間勤務の解決には教員数の抜本増が最も肝心なことです。国は1時間の授業に1時間程度は準備が必要という考え方をとっていますが、教員1人の担当する授業時間は、現状はどのようになっており、どの程度がふさわしいとお考えか伺います。

4つには、この間の教育改革による官製研修の強化や全国学力テストとその対策などの上からの改革による現場への負担の増大をどうお考えか伺います。

5つに、部活動が教員の長時間労働の大きな要因となっており、その改善は急務です。部活動指導員の導入が主な施策になろうとしておりますが、生徒への教育的配慮や安全面などの課題も出てきます。部活動に対する今後の対応をどうお考えか伺います。

6つに、制度の上では、教育公務員特例法が、4%を一律に教職調整額として基本給に上乘せをする、そのかわに残業代は一切支払わないというものであります。これでは残業を規制する力が働かなくなり、残業が青天井にならざるを得ないのではないのでしょうか。見解を伺います。

7つには、各学校職場で、労働基準法、労働安全衛生法に基づく労働安全衛生委員会または安全衛生推進者はどう組織され、機能しているのか伺います。

4つ目のテーマであります小中学校教室へのエアコン設置については、1つに、昨年的一般質問で普通教室へのエアコン設置の必要性をたざしたところ、教室等の室温を計測し、状況の把握に努めたいとの答弁をいただきました。室温の計測の結果はどうであったのか伺います。

2つには、普通教室へのエアコン設置の必要性をどう考え、今後どう対応するお考えかを伺います。

5つ目のテーマであります住宅リフォーム助成の代理受領制度については、1つに、住宅リフォーム助成制度の運用において、申請者が工事業者に費用の全額を支払い、後で市から10%の助成を受ける通常の流れに加えて、申請者の委託を受け、工事業者が助成金の受領を代理で行うことができる制度を選択できるように要綱に追加することは可能かどうかを伺います。この制度を利用することによりまして、申請者は工事費等と助成金の差額分のみを用意すればよくなり、申請者の初期費用負担を軽くすることができます。

2つには、今年度の運用が始まったばかりであります。急ぎ、要綱に代理受領制度を追加し、どちらを選択してもいいようにしてはどうかと思いますが、見解を伺います。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの藤本議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、生活保護の捕捉率について申し上げます。

1点目の厚生労働省が公表いたしました生活保護の捕捉率推計の内容についてであります、2016年の国民生活基礎調査のデータをもとにすると、生活保護基準以下の所得で暮らす世帯は705万世帯あり、そのうち実際に生活保護を利用していた世帯は161万世帯で、捕捉率は22.9%

にとどまっているというものであります。

2点目の平成25年度以降の相談件数、保護申請、保護開始及び被保護世帯数の推移と変化、要因についてであります。平成25年度は、相談件数が延べ53件、実人数が45人、申請件数が23件、保護開始件数が16件、被保護世帯数173世帯、平成26年度は、相談件数が延べ91件、実人数が73人、申請件数20件、保護開始件数15件、被保護世帯数163世帯、平成27年度は、相談件数が延べ61件、実人数47人、申請件数が8件、保護開始件数が5件、被保護世帯数147世帯、平成28年度は、相談件数が延べ72件、実人数53人、申請件数8件、保護開始件数8件、被保護世帯数135世帯、平成29年度は、相談件数が延べ79件、実人数56人、申請件数10件、保護開始件数10件、被保護世帯数131世帯でありました。

相談件数は、ほぼ横ばいで、被保護世帯数は減少傾向にあります。これは、高齢者世帯の死亡による廃止が多いこと、自立相談支援機関による支援が行われていること、本市の人口減少によることなどが主な要因であると考えております。

3点目の申請件数が減少傾向にあることについては、平成27年度に施行されました生活困窮者自立支援法により、生活困窮世帯のうち、生活保護に至る前の段階で自立相談支援機関から支援の機会を得ていることが要因の一つであると考えております。

4点目の自立相談支援機関活用の実体、その後の対応についてであります。生活困窮者のうち、就労等による自立を求めている方については、自立相談支援機関につなぎ、自立への支援を行っており、就労につながるケースもあります。また、同機関からは、調整会議における対象者の経過について、市に対し毎月報告があり、経過を見守りながら、どうしても自立の見通しが立たない場合には、本人、市、同機関で今後の対応を協議しますが、状況によって生活保護の申請も検討し、平成29年度は2名の方が生活保護受給に至っております。

5点目の生活保護申請権の侵害についてであります。毎年実施される生活保護法施行事務監査において、相談記録等の監査が行われております。申請権の侵害がないように対応することは当然であり、適切に対応しているものと考えております。

6点目の生活再建をサポートするための各課の連携と福祉課の役割についてであります。税務課の納税相談、介護健康課の地域包括支援センター及び市で実施しています合同相談など、さまざまな場面で生活困窮者と疑われる方を福祉課につなぐという連携は図られているものと考えております。また、生活困窮が疑われる方がいた場合、福祉課につなぐという姿勢は、市職員全体で共有することが重要だと考えております。

7点目の生活保護費が削減される中での水準均衡方式の妥当性と影響についてであります。生活保護基準の改定方法につきましては、政府経済見通しの民間最終消費支出をもとに、その時々の社会情勢等を総合的に勘案して行われており、これが水準均衡方式であります。国が行うこの改定方法について、市では妥当なものと考えております。また、これまでの基準額引き下げにより、生活保護世帯が非該当になったケースや苦情等は確認されておられません。

8点目の生活保護基準の引き下げによる他の施策への影響についてであります。まず住民税の非課税限度額につきましては、できるだけ多くの住民が、その能力に応じて広く負担を分かち合うという個人住民税の地域社会の会費的性格を踏まえつつ、低所得者層の負担を考慮し、生活保護基準程度の所得のほうを非課税とする制度とし、市税条例第24条に個人の非課税の範囲を規定しております。

現行の非課税限度額は、生活保護基準額の見直しに合わせ、平成18年度税制改正において引き下げを行って以来、市税条例の改正は行っておらず、現時点では影響はありませんが、今後、生活保護基準額の引き下げにあわせた非課税限度額の引き下げもあり得ると考えます。

保育料の算定につきましては、生活保護世帯、市民税非課税世帯等の階層区分があり、影響が生ずる可能性はありますが、各種加算措置などさまざまな要因により、前回の基準額引き下げによる影響は確認されておりません。

就学援助の算定につきましては、生活保護認定基準の変更により就学援助受給者に影響が出ないよう、現在も平成24年12月末現在の生活保護認定基準を準用していることから、影響はありません。

次に、道の駅整備計画について申し上げます。

1 点目の道の駅が解決すべき課題に応える方針は基本計画にどう具体化されているかという点についてであります。今回の道の駅整備基本計画におきまして、基本方針にまとめております。この基本方針の中の1つに、本市の道の駅は、市の玄関としての機能性の付加を目指すことを掲げております。ここでしか買えない・食べられない商品を集めることで、道路利用者に立ち寄ってもらえる施設とし、市の玄関口として、地域外からも「ひと」を呼ぶゲートウェイ型道の駅機能の付加を目指します。また、来勝者を対象に特産品や観光地といった、市の魅力を発信することで、道の駅利用者の市内各所への回遊性の向上、滞在時間の延長を目指してまいります。そして、道の駅周辺には、例えば、七面山長福寺ハイキングなど新しい観光プランも企画できますので、地域資源を活用した着地型観光の拠点としても考えていきたいと思っております。

2 点目の温浴施設や宿泊施設、アスレチック広場の扱いについてであります。今回の道の駅への導入機能を整理していく上で、市内事業者や、県内または全国のPPP、PFI事業の実績のある事業者、道の駅の運営経験を持つ企業などに意向調査をいたし、その意向状況をもとに、現時点での優先度をまとめたところであります。その結果、物販施設、飲食施設に続いて、イベント広場や体験型施設が多い状況でした。体験型施設としては、例えば、地元の竹を用いての竹トンボや竹灯籠といった民芸品製作体験などの提供が想定されるところであります。

3 点目の物販施設において出店を想定する具体的な事業者についてであります。物販施設はサービスの提供や売り上げなどの面で、今後提案募集を予定しています。民間事業者の考え、いわゆる民間ノウハウを期待するところであります。よって、事業者としては、これまで道の駅の運営経験を持つ企業などが中心となることが想定されます。また、総野地区を初め地域の方々への日用品などの提供においては、物販施設を担う事業者が直接当たるのか、さらにテナントとして別の事業者が当たるのかは、施設全体の運営の委託先である事業者の考えによるところかと考えます。

4 点目の第2駐車場と地域振興施設の規模の算定についてであります。基本方針に基づいて、民間ノウハウの活用を想定しますことから、民間事業者意向調査や近隣道の駅施設の規模をもとに算定した規模を見込んでおります。今回、第2駐車場の必要駐車台数を回答いただいた5社のうち極端に大きな数値での回答であった1社を除く4社の平均値をもつての規模を見込んでおります。また、地域振興施設の規模は、今申しました第2駐車場の必要駐車台数をもとに、近隣の道の駅の地域振興施設面積と駐車台数の割合に準拠して見込んでおります。この

ように事業者の意向や、この類の施設の設計要領に沿い算定しておりますので、妥当性と申しますか、信頼性のある規模感かと考えます。

5点目の年間の集客数と売上高についての調査、検討、推計についてであります。松野バイパスの推計交通量をもとに利用客数を推計し、さらに一定の条件下、収入、コストも試算しているところであります。

6点目の民間活力導入に当たっての具体的な取り組みの方向性についてであります。これまでの検討過程を経て望ましいと考えられる事業手法として、DBO方式または分離発注方式を基本としております。DBO方式は、設計から運営までを包括委託することで、維持管理・運営がしやすい施設整備が可能となり、結果として、ライフサイクルコスト削減効果を高めることが可能な事業手法です。

また、分離発注方式の場合、設計から運営までの包括委託に比べ民間ノウハウの活用が限定的となることから、可能な限り民間ノウハウを活用することができる方策を検討する必要があるとされています。特に、利用者へのサービス向上による道の駅利用者の増加に向けては、運営内容が重要となることから、分離発注方式における民間ノウハウの活用方策の検討においては、維持管理・運営企業となる指定管理者を先行的に選定し、設計業務や建設業務に、その指定管理者のノウハウを反映することを想定しています。

次に、住宅リフォーム補助の代理受領制度について、申し上げます。

1点目の代理受領を要綱に追加することができるかについてであります。本市住宅リフォーム補助金交付要綱の規定に、リフォーム工事施工業者が申請者にかかわって補助金の受け取りができる代理受領制度を盛り込むことは可能であると考えます。

2点目の今年度から実施することへの見解についてであります。市全体の補助金交付制度の件数は多数あり、代理受領制度を創設するためには、それらとの調整が必要となります。住宅リフォーム補助の申請は6月1日から既に受け付けており、要綱の一部改正の完了時期が見通せないことから、今年度の実施は考えておりません。

以上で、藤本議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関するご質問については、教育長から答弁します。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） ただいまの藤本議員の一般質問にお答えします。

初めに、小中学校教職員の長時間労働の是正について申し上げます。

1点目の小中学校教職員の始業、休息、休憩、終業の時刻がどう設定されているのかについてであります。学校に勤務する県費負担教職員の勤務時間は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例によって定められております。その中で、県費負担教職員の勤務時間は、1週当たり38時間45分、1日につき7時間45分、休憩時間は45分と規定されております。各学校おいての始業時間等については、校長が割り振ることと教育委員会規則により規定されているところであります。

また、長時間労働の実態はどのようなものかということについてであります。平成29年11月に県教育委員会が実施しました県内小学校35校、中学校15校、高等学校14校、特別支援学校4校の計68校の教職員の出退勤実施調査の結果で申しますと、教諭等の1日当たりの在校時間

は、小学校では、平日は11時間12分、土曜日・日曜日は45分、中学校では、平日は11時間36分、土曜日・日曜日は3時間10分となっています。

このような中、過労死ラインと言われる1週当たりの在校時間が60時間を超えている割合は、この調査では、小学校では35%、中学校では65.9%という結果が公表されているところです。現在、市内の小中学校においては、学校ごとに出退勤記録簿、タイムカード、パソコンを使用しているICTによりまして、出退勤時間を把握しているところです。

2点目の長時間労働の原因をどのように考え、その是正のために市教育委員会及び学校はどうか対応しているかについてであります。教員の長時間労働の原因は重層的な要因がありまして、一概にこれとこれというふうにお答えできるわけではありません。

学校では、効率的で計画的な業務運営が図られるよう、学校全体で時間外勤務の縮減等に努めているところです。また、管理職においては、個々の勤務状況を確認しまして、校内での応援体制や弾力的な組織運営を図っているところであります。

教育委員会といたしましては、4月の校長会において、私から、次の点について指導を行ったところです。働き方改革については、校長みずからの意識改革、また、現状分析を行った上で、具体的な取り組みをそれぞれ実施するように指導をいたしました。

3点目の1人の教員が担当する授業時間の現状と、どの程度の時間がふさわしいかということについてであります。本市の場合には、小学校の担任で平均週25時間程度、中学校の担任で平均20時間程度であります。これらの授業時数は、適正であると考えております。

4点目の研修や全国学力学習状況調査の実施等による負担増についてであります。教員にとりまして、研修や研究は、教育公務員特例法にも定められていますように、本務であると考えております。全国学力学習状況調査につきましても、全校実施から11年が経過しまして、学校の年間計画にも定着しているところであります。

5点目の部活動に対する今後の対応についてであります。教育委員会といたしましては、過日日出されましたスポーツ庁あるいは県教育委員会が示しましたガイドラインや学校の状況を勘案しながら、一定の方向を示していきたいと考えております。また、今後も学校の要望を受けまして、国際武道大学との連携をもとに、学生指導者の派遣についても実施してまいりたいと考えております。

6点目の教育公務員特例法に対する見解についてであります。議員ご指摘の教職調整額が超過勤務を助長させるとは考えておりません。といいますのは、現在、学校では、校長を中心としまして、具体的な業務改善を全教職員で考え、業務のスリム化やさまざまな取り組みを模索しているところであります。

7点目の労働基準法・労働安全衛生法に基づく、労働安全衛生委員会及び安全衛生推進者の組織、機能についてであります。衛生推進者を選任し、衛生に関する業務を担当させている学校、または、保健・安全・衛生に関する特別委員会を設けまして、衛生に関する業務を養護教諭等に担わせている学校があります。教育委員会といたしましては、教職員が教育活動に専念できる適切な職場環境づくりに向けまして、必要な環境整備及び市校長会、養護教諭部会への指導・助言を含めて、学校を支援してまいりたいと考えております。

次に、小中学校へのエアコン設置について申し上げます。

1点目の室温の計測結果についてであります。昨年の7月1日から9月末までの教室の室

温につきまして申し上げます。各学校の就業日の平均気温であります、上野小学校が27.2度、興津小学校が27.7度、勝浦小学校が28.6度、郁文小学校が28.9度、豊浜小学校が27.7度、総野小学校が27.7度、勝浦中学校が27.7度という結果でありました。なお、勝浦小学校については、普通教室ではなく、3階の家庭科室での計測結果となっております。

2点目のエアコン設置の必要性と今後の対応についてであります、勝浦市教育大綱アクションプランにも、エアコンの設置については検討を進めることとしております。まず、今年度も状況を把握するために、継続して教室の気温計測を行ってまいりたいと考えております。また一方で、学校施設の長寿命化計画の策定等もあわせて検討してまいります。また、グリーンカーテン等による自然の力を利用した教室内の室温上昇を抑える取り組み等も検討してまいりたいと考えているところです。

以上で、藤本議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） では、小中学校教室へのエアコン設置についてから再質問をさせていただきます。27度台の気温が横並びで、28度のところが勝浦小、郁文小とあったということですが、つい最近、30度から28度に基準が見直されております。27度台であったとしても、対策が非常に切迫しているのではないかと思いますけれども、今後の対応につきましては、今年1年さらに継続して計測の上、判断していくということですが、既に対策が求められている状況にあるかと思ひますし、一遍に全ての学校の教室をエアコン設置ということも非常に難しいことだと思ひますので、どういう段取り、その備えですね、どういうふうに対策をとっていくのか、どう考えていらっしゃるのかを伺いたしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。エアコン設置に関しましては、教育長答弁でもございましたとおり、今年度につきましても教室の室温計測を継続してまいりたいと思ひます。また、今年度の反省で、例えば勝浦小学校ですが、普通教室ではなく、特別教室で換気をされていないような状況での室温計測が行われたところもありますので、今年度の計測に当たりましては、その実施の内容について十分学校と意思疎通を図りながら行っていきたいと考えております。

また、現在、主に扇風機を用いての換気、温度調整を行っておりますが、今後も必要に応じて、そういったものの増設等も検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 地球温暖化ということもあって、年々気温が上昇している。勝浦においても、この27度台の平均気温というのは、さらに悪化する可能性は十分あるかと思ひます。最終的にはエアコンの設置はどうしても必要になってくようと思ひますけれども、慌てて対応することではなく、着実な対応を、年次計画的な、長期計画を持っていだいて対応を検討いただきたいと思いますし、緑のカーテンということもおっしゃられていましたけれども、そういういろいろな方法も活用しながら、子どもたちの学ぶ環境を、快適なものになるよう努力をいただきたいと思います。

5番目の住宅リフォーム助成の代理受領制度についてですが、これを要綱に追加することは可

能だというお答えをいただきました。これは近隣の自治体でも既に実施しているところもあるわけで、この受領制度を要綱に追加したとしても、書類は増えるでしょうけれども、それによって申請者は、むしろ利便性あるいは初期費用は少なく済むということから、喜ばれる制度だと思うんです。ですから今年度から急いで実施をしていただきたいと思いますけれども、その点について改めて、実施できないかどうか伺います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。市長答弁にありましたとおり、本市の全体の補助金交付制度は、平成28年度決算資料から拾ったところ、96件ございました。これ全てが今回住宅リフォーム補助と同じ性格のものではないと思いますが、それを中身を精査した上で、住宅リフォーム補助だけ行うということも、ほかのバランスを考えたときに好ましくないのではないかと思います。例えば、当課においてはリフォーム補助はほかに2つありますし、耐震改修補助もあります。よその課においては、例えば介護健康課では、手すりとか、スロープとか、いわゆるバリアフリーの補助もありますし、生活環境課においては合併浄化槽の補助もあります。それらの同じような性格を持った補助金制度を統一する必要があるかと思えます。

他市の状況を触れられましたが、調べたところ、住宅リフォーム補助で今実施しているところは、市川市と御宿町、平成31年度より睦沢町が導入を検討しているところで、今現在3団体ということでありました。今年度、要綱に規定の追加は可能であると市長答弁でもお答えしたとおりであります。これらを全部調整するには、やはり年度の途中からの実施は、かえって混乱を招くということから、年度途中での実施は考えていないというものであります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） いろいろな補助金制度との整合性ということも含めてあるということですが、これは申請者、利用者に喜ばれることは間違いありませんので、ぜひ、来年度実施していただけるような検討を進めていただきたいと思います。

それでは、もとの順序に戻りまして再質問をさせていただきます。生活保護の低過ぎる捕捉率についてであります。厚生労働省が、国として捕捉率が22.9%であることを公表いたしました。勝浦市においても、捕捉の状況をどう捉えておられるか、ぜひ伺いたいと思います。勝浦市においてもやはり捕捉を十分に切れていないという認識をお持ちかどうかをお答え願います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。本市においては、捕捉率の検証はしておりません。

いろいろな状況がありますので、なかなか市のほうで捕捉率の検証はできないということで、おおむね国に沿って2割程度なのかなというふうな認識でございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） そう勝浦と国全体との平均とが乖離しているはずありませんので、勝浦におきましても捕捉は低い。私はむしろ、この平成25年以来の推移を先ほどご答弁いただきましたけれども、減少している。特に平成27年以降、大幅に減少している。こういうことからすると、国の平均以上に捕捉率が低下している可能性が十分あると思えますし、そういった点から業務を振り返っていただきたい、検証していただきたいと思えます。

先ほど申請件数の推移をお聞きしました。平成27年以降、保護申請自体が20件から8件へと

下がり、保護開始も15件から5件へと下がるという、顕著な変化を生じております。その変化は生活困窮者自立支援法の施行が27年あったことがきっかけになっているし、それは一つの要因だという答弁もありましたが、他法・他施策優先という原則によって、生活保護に優先して生活困窮者自立支援法を適用するということから、夷隅ひなたへの委託という件数が多くなっていると思うんですけども、例えば平成27年の61件の相談、実人数で47件の相談者がありましたけれども、このうち、例えば相談だけ聞いたけれども、そのままお帰りいただいたというのかなり数あるんじゃないかと思えますし、これから直ちに保護申請になった方が8件いらっしゃったのかもしれませんが、その8件と、夷隅ひなたにこの年何件つながれたかということもあって、この相談者47人のうち、相談を聞き流しただけということになった方、夷隅ひなたに委託した方、保護の申請を受理された方、いろいろな対応があったと思うんですが、どういう対応になったか、わかりますか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。今お尋ねの平成27年度の夷隅ひなたにつないだ状況をご説明いたしますけれども、相談件数については、今言われたとおり61件、実人数47人の件数がありました。そのうち、夷隅ひなたにつないだ件数としては8件。これは、主に働くことが可能な65歳未満の方で、就労を希望しているけれども、なかなか職が見つからないであるとか、そういった方で、多少預貯金があるとか、親族からの援助等があって、さほど切迫していない方について、8件をひなたのほうにつないだ状況であります。そのうち、ひなたのほうでうまく調整がつかずに再び保護申請があって保護となった件数としては1件でございます。

なお、その年度のひなたから報告された就労につながった人数としては、3人いるという状況であります。平成27年度については以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 夷隅ひなたにこの年8人がつながって、そういう結果になったということですが、この年、8名の方が保護申請を受理されておりますので、合わせて16名が夷隅ひなたに行き、保護申請を受理した。47人のうち16人はそういうことで対応しているんですけども、残る31人はどうなってしまったのかというと、これは相談を聞き流してお帰りいただいているということになってはいませんか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。相談者について、ひなたのほうにつながれなかったケースについては、うちのケースワーカーのほうでいろいろな、保護に至るケースももちろんありますし、先ほど申した親族の関係、扶養義務者の関係であるとか、財産の関係とか、いろいろと調査をして、いろいろなアドバイスといいますか、そういったものをしているという状況でございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） とにかく、相談に来られた方々は、生計費がそれこそ困窮して、食べることも自体も困ってという方々が非常に多いのだと思うんですけども、一律に考えてみれば、生活保護を申請したいということで窓口においでになるほとんどの方々がそういうことだと思うんです。それに対して、扶養義務者を頼ったのか、あるいは就職活動をしなさいとか、そういったことで相談に対応して帰っていただいたという結果になっていることがあるのかなと思

うんですけれども、とにかく、圧倒的な方々が保護申請から外れ、夷隅ひなたへもごく一部が紹介をされ、就労につながった方は8件と3件ということで、なかなか自立に至る方々は少ない状況にある。

生計費が保護基準を下回る、資産もない、収入を増加する当てもないということになれば、これはもう生活保護の申請を受理する以外にはないと思うんです。それが閉ざされるということがあってはならないことだと思うんですけれども、余りにも保護申請の数が、23件、20件とあったものが、8件、8件、10件というふうに、ここ3年下がってきてしまったことについては、先ほどの捕捉率の低い状況から見ましても、勝浦においては保護の申請を受理するということは非常に敷居が高くなっているということではないかと思うんです。そういう点では、業務を改めて見直して、そういう門前払い的な、水際の申請を受けることを断念させるような対応があるのではないかとということを強く懸念するんですけれども、ここ5年間の推移を見ても、何でこういう結果になったのかというのを、改めて厳密に業務の見直しをしていただく必要があるんじゃないかと思いますけれども、いかがでしょうか。課長は新しく今年4月から赴任されたわけで、改めて所信に立って業務の見直しをしていただけないかと思うわけですが、お答えいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。今、門前払いというふうなお言葉もありましたけれども、相談件数はほぼ横ばいで60件、70件ある中で、その申請件数が8件から10件で非常に少ないところですが、これについては、ケースワーカーのほうで状況をよく確認をして、保護世帯になるべく世帯については当然申請のほうにつながってくるわけですし、申請につながってこないケースについては、例えば、こういうケースがありますけれども、療養手帳が出されることが見込まれるような人について、そういう手続をとっていなかった人については、療養手帳を取得したらどうかと、それによって障害年金の受給が可能になって、ある程度収入が増えてきたというケースもありますので、いろいろな制度を活用して、なかなか保護の対象にならないような世帯についてもいろいろと支援をしていっている、そういった状況であると思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 新しく赴任された課長の目で改めて業務をしっかりと見直していただいて、検証していただきながら進めていただきたいと思います。この8件、10件というままで今年度も推移していく、また来年度もこういう形で推移していくようであれば、深刻な原因をはらんでいるのではないかと思います。人口減少とか、高齢化の方々の死亡を要因に上げておられますけれども、生活困窮自体は一向に改善していないわけですので、23件、20件とあった申請の受理が、8件とか10件のまま今後も推移するような、そういう経済状態の激減というのは一切起こっていないわけですから、この変化は余りにも異常というか、何かある、変だというふうに思わざるを得ませんし、そう思うことが普通感覚ではないかと思うので、改めて、新しい課長の目で業務全体を今後も見直すとともに、適正な業務を遂行されるように見届けていただきたいと思います。

続きまして、各課との連携の問題ですけれども、税務課を初め介護健康課、また、国保税、給食費、市営住宅の家賃等々、あらゆるところで税や料金の徴収の中で生活困窮状態が疑われ

るような滞納とか遅延とか発生した場合に、それを福祉課につなげる、どこかにつなげるということをやっているということですが、実績としては、どういう実績が生まれているか、保護につながった実績というのはあるのでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 質問の途中でありますが、午後3時25分まで休憩いたします。

午後3時08分 休憩

---

午後3時25分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。庁内の各課との連携の実績ということですが、実態としては、いろいろな課で生活困窮者とのいろいろな接点があるかと思えますけれども、そういった中で福祉課のほうに相談してみたらとか、そういう話も出ようかと思えますけれども、福祉課としては、どこからそういう話があって福祉課に相談に来たかということについてはなかなか把握はできませんので、実績と言われてもなかなか、実態はそういう状況ですので、把握はしておりません。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 各課との連携というのは非常に大事なことなので、それは強まっているのか、弱まっているのかということ判断の上でも、把握に努めていただきたいと思いますし、先進例である野洲市の庁内挙げて、それこそ、よくぞ滞納してくださいましたということで、生活困窮者を発見し、その生活再建を全庁挙げて支援するという、そういう市役所全体の風土をつくっておられる市もあるわけですので、それに見習って、勝浦市もそこに近づくような、そういったアプローチをぜひお願いしたいと思います。

それから、生活保護基準はいろいろな施策に影響があるわけですが、特に住民税非課税限度額に対する、これが動くということがあれば、大変大きな影響を与えると思うんです。平成18年以来これの変動はないということですが、今後、万が一これが動くとなれば、どういうことによるものか、これは国からの指示があってそういうことになるのか、どういうことが今後考えられるのか、非課税限度額の算定につきましてお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。土屋税務課長。

○税務課長（土屋英二君） お答えいたします。地方税における個人住民税の、まず均等割につきましては、昭和51年度の税制改正における標準税率引き上げに伴い、低所得者の税負担軽減を図るために設けられたと言われております。また、所得割につきましては、同じく昭和56年度の標準税率引き上げの際に、同様の理由により導入されたとされております。個人住民税の非課税限度額は生活保護基準を勘案して設定しているとされておりますけれども、先ほど市長答弁の中でも説明がありましたように、平成18年度の基準引き下げにより変更されて以降、13年間、現在まで保護基準の変更はございませんけれども、今後とも生活保護基準が大幅に下がるとかいうことであれば、国の税制改正により非課税限度額の改定が行われ、地方税法なりの改正により、連動して市税条例の改正が来るということで、国の通知に基づいて改正をされるという形になってまいります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番(藤本 治君) わかりました。

道の駅につきまして再質問します。いろいろご答弁をいただきましたけれども、最後のご答弁にありましており、早い段階で委託先の事業者を募集の上、選定をし、そことの関係で設計等を進めていこうというご意向だということですが、冒頭に申しあげました質問で、道路利用者に必ず立ち寄ってもらえる取り組みや工夫につきましても、明快なお答えはなかったわけです。そこでしか買えない品物を品ぞろえをしてもらうということですが、それも全て、募集し選定される事業者の、民間のノウハウいかんにかかっているということではないかと思うんですが、温浴施設、宿泊施設、アスレチック広場は今回は含めないというご判断のようですが、物販施設につきましても、農林水産物、特産品のほか、総野地区のスーパーマーケットとしての機能、食品や日用品が購入できるという機能を備えるということですが、こういったものをつくるかは計画の中に余り明確になっていなくて、結局、明確なのは、新しい事業者を早目に募集して選んで、その事業者に大いに知恵を出してもらう、こういう方向性なのかなと、答弁で受け取ったんですが、改めてその点、そのとおりということであれば明快にお答えいただければと思います。

○議長(岩瀬洋男君) 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長(軽込一浩君) お答えをいたします。ただいまのご質問につきましては、議員おっしゃるとおりでございます。以上でございます。

○議長(岩瀬洋男君) ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番(藤本 治君) 私、答弁でもよくわからなかったことですが、今回、道の駅の第2駐車場の台数が、小型車で120何台とか、物販施設面積は何平米とか、こういうことは、いわゆる民間事業者の意向調査で、300台を言ってきた1者を除いて、150台だ、100台だと言ってきた4者の平均が120何台ということで、そこから物販施設の面積が1,000平米とかというふうに算出されて、ちょうど、たけゆらの里の倍の駐車台数と物販施設面積なんですよね。そうなったんですが、それは、4者の事業者がどういう根拠で150台だ、100台だと言って、意向調査でそういった意向を示してきたんでしょうか、それをお尋ねしたいと思います。

○議長(岩瀬洋男君) 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長(軽込一浩君) お答えをさせていただきます。その辺の駐車台数のアンケート調査につきましては、事業者の事業採算性によるものかと認識しております。また、今、大多喜の道の駅の駐車台数をおっしゃられましたけれども、今整備を進めています睦沢の道の駅ですと、公表されている資料ですと、144台規模の駐車台数と公表されていますので、特段多いとも認識してございません。以上でございます。

○議長(岩瀬洋男君) ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番(藤本 治君) 出店を希望する意向のある事業者の採算がとれる、そういうことから150台あるいは100台の駐車スペースが必要だということですが、同じ沿線にある、たけゆらの里の台数や規模から見て、その倍の規模の道の駅を隣接して建設するという計画になろうとしているわけです。今回、物販施設の機能として、総野地区のスーパーマーケットとしての役割を持たせるということですが、たけゆらの里おたきには、あの道の駅の、敷地は同じではないんですが、隣接地にファミリーマートがあって、コンビニエンスストアが隣り合って存在しているわけです。そうすると、それを一体化した施設が、今度の場合、松野につ

くると、どうもイメージとしては、計画にある物販施設や農林水産物や特産品、そのほかスーパーマーケットとしての食品や日用品を購入できる、そういう施設なんだということがイメージとしては重なってくるわけです。たけゆらの里と余り大きな違いがない、どうにも重なってしまうような機能を持ったものができかねないなという印象を持つんです。そういう点では、今回の計画の中には明確な方向が打ち出されていないものですから、どうなっていくんだろうかというのが、今後募集し、応募してきて、採用される民間事業者次第ということになってしまふんじゃないかと思うんですけれども、私の懸念に対して何かお答えをいただければありがたいんですが。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。地元の方々への日用品等の物販の提供につきましては、例えば、地元のZ P倶楽部通信という広報誌的なものがございまして、市のホームページにも掲載してございますけれども、地元からは、そういうコンビニ的な施設も欲しいというお話もございまして、買い物の際には、市外のほうとか、隣町に買い物に行くという声も、別のアンケートでちょうだいしています。そういう足りないものを埋められるような品をそろえていきたいと思います。そのお店については、市長答弁ございましたように、運営事業者が直接当たるか、また、運営事業者がテナントを募集してやるのかは、今後の話かと思います。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 質問の項目として集客数や売上高の見込みにつきまして質問しましたけれども、それについて試算はしたということですが、試算結果を明らかにしていただきたいと思います。集客数と売上高の試算結果です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。一定の条件下という条件つきでございますけれども、集客数につきましては、推計交通量から察しますと、年間およそ50万人が想定されておるところでございます。それに基づいて、いろいろな条件を加味しまして算定した結果が、せんだっての資料のVFMですとか、削減効果ということで、数値的に算出されているところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 50万人というのは、にわかに信じがたいんですけれども、年間50万人の集客があると。たけゆらの里も、この半分ぐらい25万人あるということなんでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。5,200台という台数から算定されますと、年間50万人ぐらいの来場者が見込めるということでございます。伺っている情報ですと、大多喜のほうでも、年間50万人超の来場があるようにも伺っております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） にわかには納得できない数で、それほどの数になるのかなと思います。

話を進めます。委託先を早期に募集し決めることについてですけれども、設計や施工への影響が十分ある、また、影響を与えるような提案を狙っていらっしゃるということですが、サービス向上とコスト縮減にどうつながるのか、過剰な依存は、むしろ、かえってコストを上

げてしまうような、あるいは設計を余りにも華美なものにするような、そういうことになりかねない懸念もあるんじゃないかと思うんですけれども、その辺のメリット、デメリットをどうお考えかをお尋ねします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。デメリットが思いつかないんですけれども、メリットといたしまして想定されますのは、一つに動線があらうかと思えます。駐車場からおりられて、トイレなり行った場合に、例えば途中で物販施設があったほうが立ち寄りが多いとか、その辺は行政ではなかなか計り知れませんので、その辺は民間の経験値やノウハウをちょうだいしたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 施設の設計について、その集客を狙うために、過大な華美な設計をした場合には、それをうのみにしてはできないということがあると思うんですけれども、そういった点の心配はありませんでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） その辺は我々もまだ未知の分野でございますけれども、募集に当たりましては、恐らく金額の縛りもかかるものかと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） いずれにしても、民間の事業者に対する過剰な依存というのは、適正な関係の上でその知恵を寄せていただくという関係が大事なかなと思いますので、ぜひ適切な対応をとっていただきたいと思います。

続いて、教職員の長時間労働の是正についてですけれども、県が示しました、ある特定の学校についての調査結果ですけれども、これを踏まえて、勝浦市の現状についてはどうお考えかを伺いたいんですが。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えをいたします。今年度より、各学校の勤務状況につきましては詳細な調査をいたしまして、必要に応じて指導助言をしていきたいと考えております。教育委員会といたしましては、市内に在籍する児童・生徒の安全、健康増進と同じように、市内の学校に勤務する教職員の健康、そして働き方改革については非常に重要なことと捉えておりますので、そういった実態を具体的につかむというところに動いていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 限られた教職員の数で多くの業務を日々遂行しなければならないわけですから、市の教育委員会と学校ができることは、おのずと限界があると思うんです。教員数の抜本増という根本的な解決策、これは市の段階でとれるものではないと思います。ですから、それをとらないとして、業務の整理や改革でどこまで長時間勤務の是正ができるとお考えでしょうか。率直に言って、私は、大した時間削減は無理なんじゃないかと思うんです。どのようにお考えでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。議員ご指摘の具体的にどの程度改善できるか等につ

きましては、具体的な数字等については申し上げられませんが、教育長答弁でもありましたとおり、4月の校長会におきまして、まずは管理職である校長みずから働き方改革の意識を持つてというところで学校を指導したところではありますが、ただ、教育委員会といたしましても、学校の一番の応援団は教育委員会でありたいというふうに私たちは常々思っております。そういった中で、できることといたしましては、公務支援ソフトとか、公務能率の向上につながる設備の充実でありますとか、人的な応援等も含めまして、今後検討していかなければいけないと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 本当に長時間の勤務を解決するには、教員数の抜本増は絶対条件だと思うんです。その点で、先ほどの答弁で、小学校の担任を持たれている先生において週25時間、中学校においては20時間という授業時間が課されているということだったんですけれども、単純に週5日間で割りますと、小学校担任をお持ちの先生は5時間、中学校では4時間、授業をこなしておられるということなので、1日それだけの授業をやると、国の方は、1時間の授業に1時間程度は準備が必要だという考えをとっているわけですから、そのままあれして、1日当たり、小学校で10時間、中学校で8時間必要だということですから、授業以外の時間で仕事をこなさなければいけないから、もう、のっけから残業しないと仕事は終わりませんよという、そういう体系だと思うんです。この授業時間で、さらに授業時間以外の先生方の業務というのは、学校の規模によって差があると思いますけれども、先生方は授業以外に1日当たりどの程度時間を費やしておられるのか伺いたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） 学校の教職員が授業以外でどの程度ということとなりますが、一概に、学年や教科、そして年間の中のスケジュール、時期等において、具体的な数字を申し上げることはできませんが、国が一方で示しております、1時間に当たり1時間の授業の準備、これについてもあるんですが、授業等の組み立てにおきましては、単元等での準備の設定等もございしますので、教職員も勤務時間を意識しながら、そういったところを弾力的に準備をしているというのが現状でございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） いろいろ気を使って苦しい答弁をされていらっしゃいますけれども、国の教育行政のあり方を根本的に転換しない限り、この矛盾は解決できないというふうに痛感せざるを得ません。この間、教育改革の名による負担の増大というのは非常に大きなものがあると思うんですが、今、新学習指導要領の改訂によっても、新しい負担があるんじゃないかと思うので、その辺、一番新しい事態として、負担が増えているという面があるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えさせていただきます。確かに学習指導要領が新しく変わることで、その準備等に費やす時間というのは当然増えてまいります。ただ、一方で、学校の場合には、千葉県教育庁東上総教育事務所等で、そういった指導を計画的に実施をいただいておりますので、そういった計画的な導入等を図りながら、業務改善の視点も入れながら準備をしているというのが現状でございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 部活動の改善につきましても大変急がれることだと思います。しかし、部活動の指導員の導入で即座に解決するほど単純なものではないように思うんです。そういう点では、課題や必要な条件整備につきまして、現時点でどのようにお考えになっておられるのか、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。教育長答弁でもございましたとおり、国のスポーツ庁や県教育委員会から部活動のガイドラインが出たところでございます。教育委員会といたしましては、学校と十分協議をしながら方向性をお示ししたいというところで考えておりますとともに、教育長答弁でもありましたとおり、国際武道大学との連携をしている中で、部活動指導員等についても適時配置をしていきたいと考えております。ただ、議員ご指摘のとおり、いわゆる配置をする質等についても、今後検討してまいらなければいけないと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） それから、学校の教職員の給与自体についても大きな矛盾をはらんでいるわけです。質問いたしました4%の教職調整額、私はこういうものがあるということを最近になってやっと知り得たようなことで、自分の不勉強を非常に恥じるわけですが、これって一体何なのか、ご説明をお願いしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えさせていただきます。教育公務員特例法の中にその位置づけがございます。教育特例法第13条に、読み上げさせていただきます。「公立の小学校等の校長及び教員の給与は、これらの者の職務と責任の特殊性に基づき条例で定めるものとする。公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の教育課程または特別支援学校の小学部、中学部に勤務する者もあわせての校長及び教員」というような対象になります。それを受けまして、「義務教育小学校の教職員の給与等に関する特別措置に関する条例」の中で、「教職員の給与月額100分の4に相当する額を、教職調整額を支給する」というようなことで、この4%ということが明記されております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 驚くべきことは、それによって残業代が一切支払われなくなっておるということなんです。それはなぜなのでしょう。そのことは、どこに、どううたわれてそうになっているのでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。いわゆる残業代等の関係でございしますが、第13条にあります、「職務と責任の特殊性」というところが、このもとになっているところでございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） こんなことで先生方が、4%一律に上乘せしておいて、そのかわり残業代が一切支払われないという仕組みになっている。これでは残業を規制する力は絶対働きません。それこそ過労死の心配が出てくるような、健康に影響が生まれて、やっともうちちょっと働き方

を変えようということではブレーキが働くということはあるとしても、日常的なあれでは、残業を規制する力どころか、野放しになってしまう、そういう制度上の仕組みじゃないかと思うんです。基本的に、こういう教職員の置かれている業務の特殊性という点では、この4%の上乗せは残しつつも、時間に応じて割増賃金を払うという労働基準法に基づく残業代の支給というのは、当然に並行してあるべきだと思います。そういった点でも、国の教育制度を、本来のルールにのっとったやり方に変えさせなければならないと思います。

最後に、労働安全衛生法に基づきます機能ですけれども、ちゃんと安全衛生推進者が組織されておって機能しているというご答弁ですけれども、今の長時間労働、そしてメンタルヘルス等の非常に大きな矛盾とか問題も顕在化している中で、これが機能すべきなんですけれども、本当に機能しているのかどうか、どのように機能がされているのか、今後の課題というのはあるのか、ないのか、そういう点についてご答弁をお願いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。学校に求められる労働安全衛生管理体制というところで、現在、市内の小学校につきましては、教職員の数が50人未満でございますので、いわゆる衛生推進者を置いて、その業務に当たっております。その中で、主なものとしては2つでございます。教職員に対してのストレスチェック等のこと、もう一つは、学校における面接及び指導体制というところの整備でございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） この機能は、本当に労働者の労働安全衛生上の点を法制的に保証する制度としてあるわけですが、実際これを機能させることが非常に大事なわけであって、書類上というか、形の上では整っているということだけでよしとできるものではないと思います。そういう点では、今進められつつある働き方改革、そして長時間労働の是正、こういうものを総合的に解決する中で、労働安全衛生上のこういう保護が全ての教職員に行き渡るような、制度の趣旨を生かしたことが実現されることが必要だと思うんです。そういう点で、市町村ができることには限度がある中で、国に対する教育行政の大転換を、現場からも、また教育委員会からも、国に対してどんどん上げていっていただくような、そういうことを心から要望しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって藤本治議員の一般質問を終わります。

---

## 散 会

○議長（岩瀬洋男君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明6月14日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時58分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

### 1. 一般質問